

松浦川水系河川維持管理計画

平成24年4月

九州地方整備局
武雄河川事務所

まえがき

河川は、水源から山間部、農村部、都市部を流下し海に至る間において、それぞれ異なる地域特性を有している。また、土砂の移動や植生の変化等によって長期的に変化していくが、その変化は必ずしも一様なものではなく、洪水や渇水等の流況変化によって、時には急激に変化するという特性を有する。

さらに、河川の主たる管理対象施設である堤防は、延長が極めて長い線的構造物であり、一部の決壊によって一連区間全体の治水機能を喪失してしまうという性格を持ち、原則として土で作られているため材料品質が不均一であるという性格も有している。

上記のように河川は自然の作用等によって常に変化することから、堤防等の施設の整備や河道の掘削を実施しても、その維持管理が十分に行われなければ、年月を経るにしたがって、堤防等の施設の脆弱化や老朽化、河道の洗掘・土砂堆積・樹林化が進行するなど、洪水を安全に流下させることが困難となる。したがって平素から、河道や堤防等の施設を良好な状態に保全し、その本来の機能が発揮されるように計画的に維持管理する必要がある。

河川維持管理の目的は、上記に記述する洪水等に対する安全性の確保のほかに、安定した水利用の確保、河川環境の保全、適正な河川の利用の促進など多岐にわたっており、具体的な維持管理行為は、河道流下断面の確保、堤防等の施設の機能維持、河川区域等の適正な利用、河川環境の整備と保全等に関して設定する「河川維持管理目標」が達せられるよう、河川の状態把握を行い、その結果に応じて対策を実施することが基本となる。

また、持続可能な維持管理を行っていくためには、効率化・高度化のための技術開発、コスト縮減等への取り組みが必要である。

この河川維持管理計画は、長年の経験等に培われて実施されてきた河川維持管理の適確性と効率性の向上を図りつつ、河川整備計画に沿った計画的な維持管理実施するために、河川維持管理の具体的な内容を定めたものであり、計画の対象期間は概ね5年間としている。

なお、本計画は、河川の状態変化の把握とその分析・評価の繰り返し、河川維持管理の実績、出水等の履歴、他河川での経験等による知見の蓄積のほか、社会経済情勢の変化等に応じて、PDCAサイクルの体系に基づき適宜見直しを行う。

目次

1. 河川の概要	p4
1.1 河川及び流域の諸元	
1.2 流域の自然的、社会的特性	
1.3 河道特性、被災履歴、地形、地質、樹木等の状況	
1.4 土砂の生産域から河口部までの土砂移動特性等の状況	
1.5 生物や水量・水質、景観、河川空間の利用等管理上留意すべき環境の状況	
2. 河川維持管理上留意すべき事項	p6
2.1 河道管理	
2.2 施設管理	
2.3 環境管理	
2.4 危機管理	
3. 河川の区間区分	p11
4. 河川維持管理目標	p12
4.1 河川維持管理目標	
4.1.1 河道流下断面の確保	
4.1.2 施設の機能維持	
4.1.3 河川区域等の適正な利用	
4.1.4 河川環境の整備と保全	
4.2 要注意箇所	
5. 河川の状態把握	p17
5.1 基本データの収集	
5.1.1 水文・水理等観測	
5.1.2 測量	
5.1.3 河道の基本データ	
5.1.4 河川環境の基本データ	
5.1.5 観測施設、機器の点検	

5.2	堤防点検等のための環境整備	
5.3	河川巡視	
5.3.1	平常時の河川巡視	
5.3.2	出水時の河川巡視	
5.4	点検	
5.4.1	出水期前、台風期、出水後の点検	
5.4.2	地震後の点検	
5.4.3	河川利用推進施設等の点検	
5.4.4	その他の土木・建設施設の点検	
5.4.5	機械設備・電気通信施設を伴う河川管理施設の点検	
5.4.6	樋門等構造物周辺堤防の詳細点検	
5.4.7	許可工作物の点検	
5.5	河川カルテ	
5.6	河川の状態把握の分析、評価	
6.	具体的な維持管理対策	p27
7.	地域連携等	p28
8.	効率化・改善に向けた取り組み	p29
	付図・付表	p32

1. 河川の概要

1.1 河川及び流域の諸元

松浦川は、その源を佐賀県武雄市山内町青螺山(標高 599m)に発し、鳥海川等の小支川を合わせ北流し、唐津市相知町で巖木川と合流し、下流平野部に出て徳須恵川と合流の後、唐津市中心市街部を貫流し、玄界灘に注ぐ、幹川流路延長 47km、流域面積は 446km²である。

松浦川および徳須恵川の源流は、標高約 400～500m の山地であり河床勾配は約 1/500～1/10,000 と比較的緩勾配である。一方、巖木川の源流は、作礼山(標高 887m)、八幡岳(標高 764m)と比較的高い山地を抱えており、河床勾配は約 1/50～1/500 と急勾配な河川である。



河川名	セグメント 区分	区 間 (k/m～k/m)	備 考
松浦川	3	0/0～3/1	
	2-2	3/1～13/3	
	2-1	13/3～18/1	
	M	18/1～31/4	
徳須恵川	2-2	0/0～5/7	
	2-1	5/7～7/1	
	M	7/1～14/1	
巖木川	2-1	0/0～5/0	
	M	5/0～14/2	

1.2 流域の自然的、社会的特性

流域は、佐賀県北西部に位置し河口部には流域人口の約5割が集中する唐津市、伊万里市、武雄市の3市、沿線は JR 筑肥線、唐津線、国道 202・203 号等に加え、西九州自動車道が整備中である。周辺は自然豊かな背振山地や、虹の松原を有する玄海国定公園、黒髪山県立自然公園等がある。



1. 3 河道特性、被災履歴、地形、地質、樹木等の状況

松浦川は古くから災害常習河川であり、多大な被害の主要洪水は、昭和 28 年 6 月洪水による未曾有の災害を始め、昭和 42 年 7 月、昭和 47 年 7 月、平成 2 年 7 月の洪水がある。周辺の気候は日本海型気候であり、玄界灘の対馬海流により湿潤な空気により、年間降水量が約 2,100mm と多く、洪水要因は梅雨前線によるものが多い。

流域の地質は、本川上流域は古代第三紀層に属し、本川下流部の山地・巖木川流域は花崗岩、本川下流の平野部は沖積層からなる。

松浦川では中・上流部に樹木が多く「河畔林」が発達している。

1. 4 土砂の生産域から河口部までの土砂移動特性等の状況

松浦川水系では、土砂動態は安定しており土砂堆積による治水計画上の支障は見られない。しかし松浦川は蛇行区間が多く瀬や淵が発達し、局所的に河岸浸食や河床の掘れ、堆積が生じている。

1. 5 生物や水量・水質、景観、河川空間の利用等管理上留意すべき環境の状況

河川水は古くから利用が多く、現在でも約 8,700ha の農地でかんがいに利用され、唐津市、多久市、伊万里市等の水道用水、その他は工業用水、発電用水に利用されている。その水質は、全川にA類型に指定され、どの地点も環境基準を満足し良質な水質である。

松浦川は豊かな自然環境に恵まれており、河口部の干潮区間には、砂質干潟があり塩性植物のハマツナや水域にハクセンシオマネキ等の生物、中・上流部には河道内の「河畔林」には野鳥が生息し、水域は瀬と淵が発達しており鮎の産卵場等が見られる貴重な環境である。

良好な環境のため河川利用者も多く、河口部には唐津城との良好な河川景観に市民が集い、下流部の高水敷等は散策やスポーツ、花火大会などの会場として活用され、水面はボートやカヌーの練習に利用されている。中・上流部では、豊かな自然環境から「アザメの瀬」をはじめ河川公園等を拠点とし河川空間を利用した自然体験や環境学習等様々活動が行われている。



2. 河川維持管理上留意すべき事項

2.1 河道管理

2.1① 堤防管理

松浦川の築堤は整備率61%と低く、築造年の確認できない築堤や護岸が多い。このため老朽化護岸の吸出しの影響によるクラックやゆるみ等の不具合、河岸の法崩れ等が見られたり、堤防法尻及び構造物周辺で小さな堤防漏水が生じ、洪水敷の湿地化等が確認されている。



松浦川下流部の無堤区間状況
(唐津市相知町:9/000 左岸付近)



厳木川中流部の無堤区間状況
(唐津市厳木町:6/000 付近)

<堤防整備状況>

河川名	完成堤区間	暫定堤防区間	未施工区間	不要箇所
松浦川	33.1km	7.2km	8.1km	14.4km
	68.4%	14.9%	16.7%	
徳須恵川	7.0km	7.5km	5.3km	9.0km
	35.3%	37.9%	26.8%	
厳木川	9.7km	7.0km	2.3km	16.5km
	76.4%	5.5%	18.1%	
水系全体	49.8km	15.4km	15.7km	39.9km
	61.6%	19.0%	19.4%	

2.1② 樹木管理

松浦川では中・上流部に樹木(主にヤナギやメダケ)が多く「河畔林」が発達している。現時点では河道断面の阻害による出水被害は生じていないが、今後樹木の生長によって流下阻害となる恐れがある。



2. 1③ 堆積土砂

松浦川では、現時点では河床高に顕著な変動傾向は見られず、土砂動態は安定しており土砂堆積による治水計画上の支障は見られない。

しかし松浦川は蛇行区間が多く瀬や淵が発達し、局所的な河岸浸食や河床の掘れ、堆積が見られる。樋管等の施設に背面流路からは、流出する土砂が多く堆積しやすい傾向にあり操作に支障をきたす可能性がある。



2.2 施設管理

2.2① 老朽化対策

古くから水利用が盛んであることや築堤整備が61%と低く樋門樋管の統合化が進んでいないことが要因となり、樋門樋管が多く246箇所存在する。

また施設の全体の約7割が昭和50年以前に築造されており、クラック等老朽化の進行が懸念されるため、適切な時期での修繕・補修、修繕計画の策定が重要である。

表 2.1.3 河川管理施設一覧（国管理区間）

種別	樋門・樋管	水門	排水機場	堰	床止め	ダム
施設数	246	2	4	1	3	1

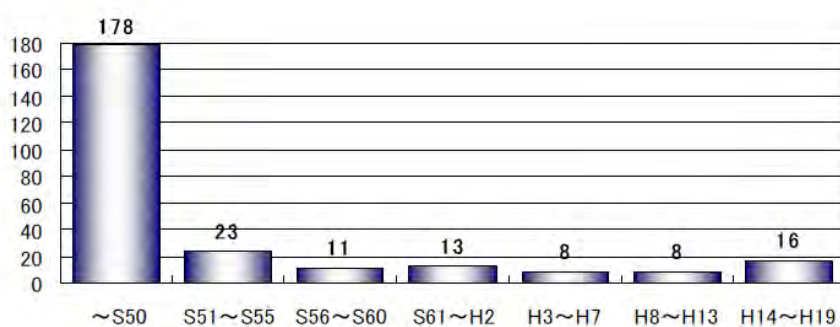


図 2.1.6 河川管理施設の設置年代と施設数

2.2② 大規模構造物の維持管理計画

松浦川流域では、松浦大堰を始めとして排水機場や水門等、大規模構造物を管理しており、その役割も大きく、ひとたびゲート開閉等障害が生じると甚大な被害を及ぼすことから、維持管理の重要性が高い。また、同時期に建設された複数のゲートを維持管理していく場合、運転状態が大きく違わなければ、ほぼ同様の時期に整備の必要性が生じると予想される。

2.3 環境管理

2.3① 自然環境

松浦川の河川環境は、河口部には干潟の希少な生物(ハクセンシオマネキ)や植物(ハマツナ)、中・上流域の「河畔林」や竹林には鳥類の生息し、瀬や淵が発達しており鮎の産卵場等、多様で貴重な生物の生育が見られるとともに、環境再生を目的とした「アザメの瀬」という施設を有している。



アザメの瀬(松浦川右岸 16k000 付近)

2.3② 塵芥・不法投棄

豊かな河川環境を有し、活発な河川利用がなされている反面、不法投棄が後を絶たず、家庭ゴミから自転車、家電等多くのゴミが投棄されており、現在も活発に地域の清掃活動や啓発活動が行われている。

河川巡視の強化とともに、今後とも地域と連携した継続的活動が重要である。また、洪水時には、草木の等の塵芥が多く河川内に流出している。これら塵芥等のゴミが流出すると河川管理施設の操作や洪水流下の阻害、また河川環境及び唐津湾等海域環境の悪影響が懸念される。



松浦大堰付近に溜まった塵芥の様子

2. 3③ 水質・流況管理

松浦川では、農業用水として 8,700haの農地でかんがい利用され、唐津市、多久市等では水道用水として、その他工業用水や水力発電用水として盛んな利用がなされている。水道用水、農業用水の取水施設は松浦川全域に点在しているため迅速な水質事故への対応、水質や流量の継続管理が重要である。



また、近年多発する水質事故により利水への影響が懸念されているため、自治体及び関係機関と連携した注意喚起や巡視の強化を行い、水質事故を未然に防ぐことが必要である。

2. 4 危機管理

松浦川は堤防整備率が低く、無堤部や高さ不足の区間が広く存在しているため、外水氾濫等出水の被害は甚大なものとなるため、出水時の巡視及びCCTVによる監視体制の強化や住民への情報提供等の危機管理が重要である。

3. 河川の区間区分

河川維持管理の目標や実施内容を定めるにあたって、状況把握の頻度等は河川の区間毎の特性に応じたものとする必要があるため、河川特性や背後地の土地利用等を考慮して、重要区間をA区間、通常区間をB区間として、以下のとおり区間区分する。なお、区間区分図は付図1のとおりである。

区 分	区 間
重要区間(A区間)	松浦川 26.6km
	徳須恵川 7.2km
	巖木川 11.6km
通常区間(B区間)	松浦川 4.8km
	徳須恵川 7.3km
	巖木川 3.0km

4. 河川維持管理目標

時間の経過や洪水・地震等の外力、人為的な作用等によって、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、これを適確に把握して必要な対策を行うための基準として、以下のとおり河川維持管理目標を設定する。

河川維持管理目標は、可能な限り定量化することが望ましいが、河川は自然公物であり未解明な事象が多く、知見やデータの蓄積は必ずしも十分ではない。このため、当面は限られた既存の知見に基づき可能な範囲で定量的な目標を設定するが、今後さらに知見を蓄積して一層の定量化に努める。

4. 1. 要注意箇所

長大な堤防や護岸、広大な河道を効率的かつ効果的に維持管理するために、向こう5年間の維持管理を見通して、特に注意が必要な箇所（以下、「要注意箇所」という。）を以下の基準にて「付表1」とおり設定する。なお、要注意箇所は、現在の河川の状態とこれまでの経年変化等を考慮して設定したものであり、今後、維持管理をしていく中で必要に応じて適宜見直しを行う。

<参考：要注意箇所の設定基準>

① 堤防

堤防のり面の寺勾配化や表層の緩みが顕著な箇所、過去の点検等において変状が確認され経過監視が必要な箇所。

② 河川管理施設（堤防を除く）

過去の点検等において変状が確認され、経過監視が必要な箇所。

③ 河道

〔土砂堆積、樹木繁茂〕

河川整備計画の目標流量又は近年発生した最大規模の実績洪水流量が流下した場合に氾濫の危険性が高い箇所。なお、選定基準は以下の要件による。

区分	要件（土砂堆積）	要件（樹木繁茂）
要注意（A）	推算水位※1がHWL又は危険水位を超え、経年的に土砂堆積が進行している箇所	推算水位※1がHWL又は危険水位を超え、樹木繁茂が水位上昇に影響している箇所
要注意（B）	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近し、経年的に土砂堆積が進行している箇所	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近し、樹木繁茂が水位上昇に影響している箇所
要注意（C）	推算水位※1がHWL又は危険水位に接近しているが、土砂堆積は進行していない箇所、又は近年において河道の掘削又は堆積土砂を除去した箇所	近年において樹木を伐採した箇所

※ 1：推算水位とは、河川整備計画の目標流量又は近年発生した最大規模の実績洪水流量が流下した時の計算で求められる水位をいう。

〔河床低下、深掘れ〕

河岸への滲筋の接近状況や最深河床高、最深河床高の経年変化等を踏まえ、河床低下が進行することによって堤防や護岸等の崩壊の恐れがある箇所。なお、選定基準は以下の要件による。

区分	要件
要注意 (A)	滲筋（最深河床の発生位置）が河岸に接近し、護岸等前面の河床低下が構造物機能に支障をきたす恐れがある箇所（岩河床や山付き部は除く）
要注意 (B)	滲筋（最深河床の発生位置）が河岸に接近し、護岸等前面の河床低下が直ちに構造物機能に支障をきたす恐れは無いが、経年的に河床低下が進行している箇所（岩河床や山付き部は除く）
要注意 (C)	上記二つの何れかの要件に合致するが、根固めや水制等を設置するなどの措置を行っている箇所

④ 環境

水草外来植物等の異常繁茂が頻繁に見られる箇所、特定外来植物の生育が顕著な箇所。

4. 2. 河川維持管理目標

4. 2. 1. 河道流下断面の確保

河道の流下能力維持については、向こう5年程度の維持管理を見通し、付表2のとおり要注意箇所において維持管理の目標となる流量（以下、「管理目標流量」という。）を設定して維持管理に努める。なお、この管理目標流量は、過去に再度災害防止策として実施した改修の目標流量、又は最新の河道断面において安全に流すことのできる流量に維持管理上必要な断面縮小を見込んだものとする。

4. 2. 2. 施設の機能維持

(1) 河道（河床低下、洗掘）

堤防や護岸等河川管理施設の機能維持については、向こう5年程度の維持管理を見通し、要注意箇所を確認した場合には維持管理の目標となる最低河床高（以下、「管理河床高」という。）を設定して維持管理に努める。なお、この管理河床高は、既設の護岸や堤防の安定に支障を及ぼさない最低高さとする。

(2) 堤防

堤防が有すべき必要な機能を維持するために、高さや勾配などの形状、耐侵食機能、耐浸透機能に関して、以下のとおり堤防の維持管理の目標（以下「堤防管理目標」という。）を設定して維持管理に努める。

項目	目標	
形状	高さ	完成堤の場合は計画堤防高、暫定堤の場合は施工時の目標高または最新の測量で得られた高さとし、各距離標毎の高さは付表3のとおりとする。
	のり勾配	2割よりも緩やかな勾配とすることを基本とする。なお、寺勾配については、是正すること。
のり面被覆	裸地化のほか、耐侵食機能の低下や表層緩みをもたらす植生※1を占有させないことを基本とする。	
その他	樋門等構造物の周辺堤防に空洞が生じないようにする。	

※1：カラシナ、アブラナ、ダイコン、カラムシ、セイタカアワダチソウ、クローバー、クズ等の地被植物 等

※2：上記の植物の他に、湿性植物の群落は、常時、溜まり水が生じている可能性が有るので注意が必要。

(3) 護岸、根固め、水制等

護岸や根固め、水制、荒籠は、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。

護岸：堤防の機能を確保するための河岸侵食の防止

根固め：堤防の機能を確保するための護岸の安定、河岸近傍の河床低下防止

水制：堤防の機能を確保するための河岸侵食の防止、河岸近傍の河床低下防止

(4) 床止（固）め

床止（固）め（落差工、帯工含む）は、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については付表4のとおりとする。

床止（固）め：堤防の機能を確保するための護岸等構造物の安定、河床低下防止

(5) 堰、水門・樋門、排水機場

堰や水門・樋門、排水機場は、以下の所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については付表5のとおりとする。

堰：平常時の河川水位の維持、洪水時の洪水疎通能力の確保

水門・樋門：堤内地からの排水、堤内地への逆流防止

排水機場：水門・樋門の門扉を閉鎖したときの堤内地からの強制排水

(6) ダム

厳木ダム（付帯設備を含む）は、洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水及びかんがい用水の補給など、ダムの持つ機能を確保し、操作規則に基づく操作が的確に行えるように維持管理に努める。なお、その維持管理の具体的内容については、別途定める。

このため、次章以降、厳木ダムに関する具体の記載はしない。

(7) 河川利用推進施設

河川利用推進施設は、水辺における安全な利用を図るため、所要の機能が確保されることを目標として関係機関等と連携を図りながら維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については付表6のとおりとする。

(8) 水文・水理観測施設

水文・水理観測施設は、観測対象（降水量、水位、流量等）が適確に観測できることを目標として維持管理に努める。なお、個別施設の機能及び諸元については付表7のとおりとする。

(9) その他施設・機器

階段、管理用通路、標識、防護柵、車止め、魚道、警報施設、CCTVカメラ、防災船着き場、飛び石等のその他施設・機器は、それぞれの施設・機器が有する所要の機能が確保されることを目標として維持管理に努める。

4. 2. 3. 河川区域等の適正な利用

河川区域等が、治水・利水・環境の目的と合致して適正に利用されることを目標として、河川敷地の不法占用や不法行為等がなされないように維持管理に努める。m³

4. 2. 4. 河川環境の整備と保全

(1) 低水流量

かんがい用水や都市用水の安定した取水を確保し、魚類等の生息環境や水質、河川景観等の維持を図るために、以下の流量を管理上の最低必要流量（以下、「管理目標最小流量」という。）とする。

河川名	地点	流量	備考
松浦川	牟田部	概ね2.5 (m ³ /s) (6/11~10/10)	H15年設定 正常流量
		概ね2.0 (m ³ /s) (10/11~6/10)	

(2) 水質

水質汚濁に係わる環境基準の類型指定等を踏まえ、以下の水質基準を管理上の目標水質（以下、「管理目標水質」という。）として維持管理に努める。

また、油の流出等の水質事故が発生した場合にあっては、水生生物の生息や水利用に影響が及ばないように関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応に努める。

河川名	地点	対象区間	目標	備考
松浦川	舞鶴橋	全域	BOD2mg/1以下	一般地点 堰上下流 A 類型
	松浦大堰			
	久里橋			
	牟田部			
	和田山橋			
徳須恵川	徳須恵橋			
巖木川	浦ノ川橋	貯水池	指定無し COD3mg/1以下	指定無し 湖沼 A 類型準拠
	巖木ダム			

(3) その他

希少種であるアリアケギバチやオヤニラミ、スナヤツメ等が生育生息できる環境を保全するとともに、生物多様性を確保するために、河川区域内における特定外来動植物の拡大を防ぐよう維持管理に努める。

5. 河川の状態把握

5. 1. 基本データの収集

5. 1. 1. 水文・水理等観測

水文・水理観測や水質調査のデータは、治水・利水計画の検討や洪水時の水防活動に資する情報提供、河川管理施設の保全、渇水調整の実施等の基本となる重要なデータであることから、観測精度の向上に努めながら、河川砂防技術基準調査編や水文観測業務規程、河川水質調査要領等に基づき、以下のとおり観測及び調査を実施する。

(1) 雨量、河川水位観測等

項目	観測所	観測密度等
雨量	8箇所	原則として、通年観測する。 なお、各観測所の諸元については付表7のとおりとする。
河川水位	12箇所	
風向、風速	1箇所	

(2) 流量観測

項目	観測所	実施基準等	備考
高水流量観測	7箇所	原則として、水防団待機水位を上回った時とする。 なお、各観測所の諸元や観測実施の判断の目安とする基準観測所は付表8のとおりとする。	精度の高いH-Q式を作成するために、可能な限り密な水位間隔で満遍なくデータが収集できるよう努める。
低水流量観測	6箇所	原則として、月3回、年36回の観測とし、必要な範囲（水位）を観測する。	

(3) 水質調査

項目	観測所	調査地点、項目、回数
水質調査	8箇所	各観測所の諸元や調査項目、調査回数は付表9のとおりとする。

(4) 洪水痕跡調査等

項目	実施基準等
洪水痕跡調査	原則として、避難判断水位を上回った時とする。 なお、調査実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は付表10のとおりとする。 【参考：区間毎の近年の調査年月は付表11のとおり。】

堤内地浸水調査 (写真撮影含む)	原則として、家屋の浸水被害が発生した時とする。
航空斜め写真撮影	原則として、大規模な浸水被害が発生した時とする。 【参考：区間毎の過去の調査年月は付表12のとおり。】

5. 1. 2. 測量

現況河道の流下能力や河床の変動状況、河川の平面形状の変化、河道内の樹林化等を把握するために、河川砂防技術基準調査編等に基づき、以下のとおり縦横断測量や空中写真測量等を実施する。

項目	実施基準等
縦横断測量	原則として、5年ごとに測量を実施する。 ただし、平均年最大流量以上の出水があり、河道の変化が認められた時は、該当区間を対象として臨時に横断測量を行う。 なお、測量実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は付表10のとおりとする。 また、定期に行う横断測量は、堤防管理にも使用できるよう河川区域の全幅測量とし、臨時に行う横断測量は、必要に応じて洪水後の変化が認められる低水路幅とすることを基本とする。 【参考：区間毎の過去の測量年月は付表13のとおり。】
空中写真測量	原則として、5年ごとに空中写真測量を実施し、地形変化が認められる区域については、1/2500 平面図の図化を行う。 滞筋や砂州、河道内の樹木の変化を把握することも目的の一つであることから、原則として、縦横断測量の実施時期と整合を図る。 【参考：区間毎の過去の測量年月は付表14のとおり。】

5. 1. 3. 河道の基本データ

河道の特性や河道の変化を適確に把握するための河道の基本データ収集として、河川砂防技術基準調査編等に基づき、以下のとおり河床材料調査や河道内樹木調査を実施する。

項目	実施基準等
河床材料調査	原則として、5年ごとに定期調査を実施する。 水位解析や河床変動解析等に使用することを目的としていることから、原則として縦横断測量の時期と整合を図る。 更に、出水によって、著しい河床高の変化や河床材料の変化が認められたときは、該当区間を対象として臨時に調査を行う。 【参考：区間毎の過去の調査年月は付表15のとおり。】

河道内樹木調査 砂州調査	<p>原則として、5年ごとに定期調査を実施する。なお、調査は航空斜め写真撮影による方法を基本とする。</p> <p>水位解析等に使用することを目的としていることから、原則として縦横断測量の時期と整合を図る。</p> <p>また、適宜、地上踏査による分布調査や密度調査、さらには防災ヘリコプターはるかぜ号を使用した上空からの巡視（状態把握）等により情報を補完する。</p> <p>【参考：区間毎の過去の調査年月は付表16のとおり。】</p>
-----------------	---

5. 1. 4. 河川環境の基本データ

河川環境の整備と保全を目的とした河川維持管理を行うための河川環境の基本データ収集として、河川水辺の国勢調査マニュアルに基づき、以下のとおり河川水辺の国勢調査を実施する。具体の時期、項目等については付表17のとおりとする。

調査項目	調査頻度	備考
両生類、哺乳類、爬虫類	10年に1回実施	
魚類	5年に1回実施	
陸上昆虫類	10年に1回実施	
植物	10年に1回実施	
底生生物	5年に1回実施	
鳥類	10年に1回実施	
空間利用実態調査	3年に1回実施	※平成24年度は実施しない
河川環境基図作成	5年に1回実施	

※植物調査時には、堤防の健全性の評価を目的とした堤防のり面植生の分布調査を実施し植生分布図を作成する。

5. 1. 5. 観測施設、機器の点検

水文・水理データや水質データを適正に観測するために、河川砂防技術基準調査編や電気通信施設点検基準（案）等に基づき、以下のとおり定期的に観測施設や機器の点検を実施する。なお、対象施設は付表7のとおりとする。

項目	観測所	点検頻度
雨量	8箇所	<p>総合保守点検は年1回、定期点検は月1回とする。</p> <p>なお、総合保守点検は、出水期に備えて4月から6月上旬までの間に行う。※電気通信施設の点検周期及び時期は、</p>
河川水位	12箇所	<p>電気通信施設点検基準（案）に基づき行うものとする。</p> <p>樹木の繁茂等により降水量、流量観測等に支障があるとき</p>

風向、風速	1箇所	は、必要に応じて伐開等を実施する。 観測計器については、気象業務法に基づく点検を受ける。 局舎等の建造物についても年1回点検を行う。
-------	-----	--

5. 2. 堤防点検等のための環境整備

出水期前の堤防点検や台風期の堤防点検に支障がないように、それらの時期にあわせて堤防除草を年2回実施する。

なお、出水期前の堤防点検は11月から2月までの期間、台風期の堤防点検は7月下旬から9月までの期間に実施することから、堤防除草の時期は以下のとおりとする。

項目	実施時期
出水期前点検のための除草	原則として、10月～12月までの期間（前年）
台風期点検のための除草	原則として、6月～8月までの期間

5. 3. 河川巡視

5. 3. 1. 平常時の河川巡視

概括的に河川の状態を把握するために、重要区間（A区間）においては週2巡、通常区間（B区間）においては週1巡の頻度で、九州地方整備局河川巡視規程に基づき、平常時の河川巡視を実施する。

なお、効率的かつ効果的な状態把握に努めるために、目的や時期、場所を特定して行う目的別巡視を以下のとおり実施する。なお、その詳細については別途作成する「年間巡視計画」や「月間巡視計画」による。

目的別巡視項目	実施時期	備考
不法取水	6月頃（しろかき期）	
不法占用	5月頃	
ごみ等の投棄	12月頃、3月頃	年末、年度末
堤防の状況	豪雨後、洪水後、地震後	
護岸・根固め、水制の状況	洪水後	
許可工作物の状況	洪水後	
親水施設等の状況	4月頃、7月頃	連休前、夏休み前
河道の状況	洪水後	
季節的な自然環境の変化	3月頃	菜の花の開花
河川の水位に関する状況	渇水時	瀬切れ
魚道の通水状況	渇水時、2～5月頃（保全すべき対象魚の遡上時期）	イダ（2～3月） アユ（4～5月）

5. 3. 2. 出水時の河川巡視

洪水や高潮時に河川管理施設等に変状が発生したときには、水防作業や緊急的な修繕等の適切な措置を講じる必要があることから、河川やその周辺の概括的な状態を迅速に把握するために、以下のとおり出水時の河川巡視を実施する。

実施基準等	把握する項目
<p>原則として、実施の判断の目安とする基準観測所において水防団待機水位を上回り、はん濫注意水位に達する恐れがあるときとする。</p> <p>また、原則として、最高水位に達した後に減水し、はん濫注意水位を再度上回る恐れがなくなるまで継続する。</p> <p>なお、実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は付表10のとおりとする。</p>	<p>① 堤防の状態</p> <p>② 洪水流の状態</p> <p>③ 樹木の状態</p> <p>④ 河川管理施設や許可工作物の状態</p> <p>⑤ 堤内地の浸水状況</p> <p>⑥ 水門、樋門等の操作状況</p> <p>⑦ 水防活動の状況</p>

5. 4. 点検

5. 4. 1. 出水期前、台風期、出水後等の点検

出水期前や台風期、出水後には、河道や河川管理施設の状態を適確に把握するために、徒歩による目視または計測機器等を使用して、堤防等河川管理施設及び河道の点検要領案に基づき、以下のとおり点検を実施する。

(1) 出水期前の点検

区分		実施基準等
堤防	土堤	全箇所を対象として、原則として11月から2月までの期間に実施する。
	高潮堤防、特殊堤	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場等	なお、対象施設は付表4～5のとおりとする。
	床止め、落差工	
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	要注意箇所を対象として、原則として11月から2月までの期間に実施する。
	河床低下、洗掘	
	樹木繁茂	

(2) 台風期の点検

区分		実施基準等
堤防	土堤	要注意箇所を対象として、原則として7月下旬から9月までの期間に、除草後速やかに実施する。 なお、対象箇所は「付表1」のとおりとする。
	高潮堤防、特殊堤	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場等	
	床止め、落差工	
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	
	河床低下、洗掘	
	樹木繁茂	

(3) 出水後の点検

区分		実施時期
堤防	土堤	原則として、避難判断水位を上回った区間において、減水後速やかに実施する。 なお、点検実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は「付表10」のとおりとする。
	高潮堤防、特殊堤、陸閘	
	樋門等構造物周辺の堤防	
河川管理施設	水門・樋門、堰、排水機場等	—
	床止め、落差工	原則として、平均年最大流量を上回った区間において、減水後速やかに実施する。
	低水護岸、根固め、水制	
河道	土砂堆積	なお、点検実施の判断の目安とする基準観測所とその受け持ち区間は「付表10」のとおりとする。
	河床低下、洗掘	
	樹木繁茂	—

5. 4. 2. 地震後の点検

震度4以上の地震が発生したときには、大津波警報や津波警報、津波注意報が解除され安全を確認した後に、地震後の点検要領（九州地方整備局）に基づき以下の要件にて、直ちに河川管理施設の状態を把握するための一次点検及び二次点検を実施する。

一次点検とは、各施設の異常の有無とその状況について目視による外観点検とし、二次点検とは、各施設の異常の有無とその状況について詳細な外観点検と必要に応じて計測による点検を行うものである。

なお、点検実施の判断の目安とする地震観測地点は「付表18」のとおりし、対象施設は堤防のほか「付表4～5」に示す河川管理施設等とする。

実施基準等	実施内容等
震度5弱以上	一次点検及び二次点検を実施する。
震度4が発生し、かつ以下に該当する場合 イ. 出水により水防団待機水位を超え、はん濫注意水位に達する恐れがある場合 ロ. 直前に発生した地震または出水、もしくはその他の原因により既に河川管理施設または許可工作物が被災しており、新たな被害の発生が懸念される場合	一次点検を実施する。 なお、重大な被害が確認された場合には二次点検を実施する。
震度4（上記のイ. ロ. に該当しない場合）	地震発生の当日または翌日（翌日が閉庁日の場合は次開庁日）に平常時の河川巡視により状態を把握する。 なお、重大な被害が確認された場合には二次点検を実施する。

5. 4. 3. 河川利用推進施設等の点検

河川利用は、利用者自らの責任において行われることが原則であるが、親水を目的として整備した施設については、利用者の安全を確保するために、利用が増加する時期を考慮し、原則として5月のゴールデンウィーク前と7月の夏休み前に点検を実施する。

点検は、施設占有者や利用者と合同にて行い、対象施設の利用状況や危険の発生する可能性について情報共有を図る。なお、対象施設は「付表6」のとおりとする。

5. 4. 4. その他の土木・建築施設の点検

階段等の土木施設については河川の出水前点検時に併せて実施する。上屋等の建造物については、11月から2月までの期間において年1回の頻度で実施する。

5. 4. 5. 機械設備・電気通信施設を伴う河川管理施設の点検

機械設備・電気通信施設を伴う河川管理施設（堰、水門・樋門、排水機場等）については、信頼性の確保と機能維持のために、や機械設備、電気通信施設に対応した定期点検や運転時点検、臨時点検を実施する。

(1) 機械設備の点検

機械設備については、以下のとおり点検を実施する。なお、点検内容の詳細については、「河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)」、「河川ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル(案)」及び「水閘門等点検整備要領(案)」に準じるものとする。なお、個別施設の点検区分については、付表19のとおりとする。

<ゲート設備>

点検区分		点検頻度	点検内容
定期点検	管理運転点検	台風期前(8月～9月)に1回	専門技術者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②障害発生状況の把握
	月点検(目視点検)	台風期前(8月～9月)に1回	③各部の機能確認 ④前回点検時以降の変化の有無
		18回/年 出水期(5月～10月): 2回/月 非出水期(11月～4月): 1回/月	操作従事者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②給油状況の確認 ③運転操作及び起動時の異常の有無
	年点検	出水期前(4月～5月)に1回	専門技術者による詳細点検 ①各部の詳細な点検及び計測
運転時点検		運転前、運転中、運転後に実施する。	操作従事者による目視点検 ①運転・操作開始時の障害の有無 ②運転・操作中および終了時の異常の有無や変化等の状況確認・動作確認 ※異常等が検知された場合は、専門技術者による保全整備を実施
臨時点検		地震、出水、落雷、その他要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生した恐れが有る場合に速やかに実施する。	専門技術者による目視点検 ①設備全体の異常の有無

<排水機場(ポンプ)設備>

区分		点検頻度	点検内容
定期点検	月点検(管理運転点検)	台風期前(8月～9月)に1回	専門技術者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②障害発生状況の把握 ③各部の機能確認等 ④前回点検時以降の変化の有無
	月点検(目視点検)	台風期前(8月～9月)に1回	
		18回/年 出水期(5月～10月):2回/月 非出水期(11月～4月):1回/月	操作従事者による目視点検 ①設備各部の異常の有無 ②給油状況の確認 ③運転操作及び起動時の異常の有無
	年点検	出水期前(4月～5月)に1回	専門技術者による詳細点検 ①各部の詳細な点検及び計測
運転時点検		運転前、運転中、運転後に実施する。	操作従事者による目視点検 ①運転・操作開始時の障害の有無 ②運転・操作中および終了時の異常の有無や変化等の状況確認・動作確認 ※異常等が検知された場合は、専門技術者による保全整備を実施
臨時点検		地震、出水、落雷、その他要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生した恐れがある場合に速やかに実施する。	専門技術者による目視点検 ①設備全体の異常の有無

(2) 電気通信施設の点検

電気通信施設については、機器・設備ごとに点検周期を定め、正常動作の確認を行うものとする。なお、詳細については、「電気通信施設点検基準(案)」に準じる。

5. 4. 6. 樋門等構造物周辺堤防の詳細点検

出水期前の堤防点検等において樋門等構造物周辺堤防の変状が認められた箇所については、優先順位を付けて10年に1回程度の頻度で「樋門等構造物周辺の堤防点検要領」に準じて、連通試験等を含む詳細点検を実施する。

5. 4. 7. 許可工作物の点検

許可工作物については、毎年11月から5月までの期間内に、設置者による出水期前の点検がなされるよう適切に指導する。

設置者による点検結果については報告を求めるとともに、原則として、現地にて立会確認して情報の共有を図るとともに、必要に応じて助言・指導を行う。

なお、対象施設は、原則として暗渠等を除く全ての施設とし付表20のとおりとする。

5. 5. 河川カルテ

巡視や点検等によって得られた情報や工事履歴、措置履歴、被災履歴等の情報は、河川カルテに記録保存し、PDCAサイクルによる河川維持管理の一層の推進のために役立てる。

なお、河川カルテは、逐次更新と迅速な分析・評価が可能となるように電子システムによりデータベース化を図る。

5. 6. 河川の状態把握の分析、評価

適切な維持管理対策を検討するため、河川巡視や点検による河川の状態把握等の結果を分析・評価する。評価した結果に基づき、措置方針を組織的に決定するとともに、必要に応じて関係者との情報共有を図る。なお、状況に応じて学識者等の助言を得るものとし、分析・評価や措置判断で得られた知見は、河川維持管理計画の見直し反映するとともに、計画や施工、管理にフィードバックするとともに、データベースとして蓄積する。

区分	実施基準等
基本データの収集	水文・水理等観測データについては、異常値の有無について常に点検するとともに、水位等の統計データについては、半年毎に照査を実施する。測量、河道の基本データを新たに収集したときには、河道の変化を把握するために傾向分析をする。なお、5年に1回の頻度で流下能力の確認や河床変動特性について詳細な分析評価を実施する。 河川環境の基本データを新たに収集したときには、異常な変化の有無について点検するとともに傾向分析をする。
河川巡視	平常時巡視の結果については、毎回、分析・評価し、措置方針については組織的に判断する。
点検	点検の結果については、毎回、過去からの傾向を含めて分析・評価し、措置方針については組織的に判断する。

6. 具体的な維持管理対策

河川維持管理の目標と状態把握の結果を照らし合わせて、本来河川に求められる治水・利水・環境の目的を達成するための機能が低下した場合、適切な対策や措置を実施する。その判断基準については、以下のとおりとする。

区分		対策実施の判断基準
河道流下断面の確保	土砂堆積 樹木繁茂	要注意箇所において、管理目標流量を安全に流下させることができない恐れがあるとき
施設の機能維持	河床低下 河床洗掘	要注意箇所の河岸部の河床高が、管理河床高を下回る恐れがあるとき、護岸等の構造物の機能に支障をきたすとき
	堤防	堤防管理目標を満足せず、堤防の機能に支障をきたすとき
	その他	維持管理の目標を満足せず、機能に支障をきたすとき
河川区域等の適正な利用		維持管理の目標を満足せず、河川管理上支障をきたすとき
河川環境の整備と保全	低水流量	管理目標最小流量を下回り、安定した水利用や河川環境上支障をきたすとき
	水質	管理目標水質を下回り、河川環境上支障をきたすとき 水質事故が発生し、水利用や河川環境上支障をきたすとき
	その他	維持管理の目標を満足せず、河川管理上支障をきたすとき

なお、具体的な対策方法や措置方法については、総合的に判断したうえで、原則として以下の中から最適策を選択して実施する。

区分		対策方法、措置方法
河道流下断面の確保	土砂堆積 樹木繁茂	堆積土砂の除去、樹木伐開等
施設の機能維持	河床低下 河床洗掘	床止（固）め設置、根固め設置、護岸基礎の根継ぎ、水制の設置、堆積土砂の除去、樹木伐開等
	堤防	盛土、置き換え、空洞の充填、法面補修（表層置き換え、芝張り）、特殊堤補修、樹木伐開、ドレーン工設置、止水矢板設置、天端舗装等
	その他	各種補修、交換、更新、補強等

河川区域等の適正な利用		指導、啓発、巡視強化、監督処分、塵芥処理等
河川環境の整備と保全	低水流量	巡視強化、情報収集、環境調査、濁水調整等
	水質	啓発、環境調査、流出物の回収等
	その他	駆除、保全措置等

7. 地域連携等

(1) 地域住民等の参加による河川清掃

河川敷地のゴミ拾いなど、地域住民等が主体となって実施されている清掃活動の箇所や頻度等については付表21のとおりである。これらの活動は、河川の美化だけではなく、海域へのゴミの流出抑制や河川愛護意識の啓発にも寄与していることから、さらに活動の輪が広がるように、自治体や企業、NPO等の住民団体等との連携を深めて、必要な支援等を実施していく。

(2) 堤防の刈草や伐採木のリサイクル

堤防の除草において発生する刈草については、処理費用の縮減と環境への負荷軽減のために、畜産や果樹園の敷き草、堆肥の資材、飼料として提供しており、リサイクル率は100%に達している。今後も広報活動や受け渡し方の工夫等に努めていく。

(3) 避難判断の参考となる情報の提供

洪水時の住民の円滑な避難等に資するために、ホットラインによる自治体首長への水位情報の提供、事務所ホームページによる防災情報の提供、携帯アラームメールの運用、危険度レベルを示す河川水位標識の設置等を行い、わかりやすい河川情報の提供に努める。また、報道機関等の協力を得て、地上デジタルテレビ放送やケーブルテレビ放送、ラジオ放送等を通じた河川情報の提供に努める。

(4) 水辺の安全利用に関する情報の提供

河川の水難事故を未然に防ぐことを目的として、子どもを対象とした水辺の安全利用知識の普及促進のための講習会等をNPO等の住民団体と連携して実施する。また、河川環境に親しみを感じてもらうことを目的として、水生生物調査や環境学習等もNPO等の住民団体と連携して実施する。

(5) 水門等操作員の担い手の育成

洪水時の水門等の操作を適確に実施するために、毎年1回、操作員を対象とした講習会等を自治体と連携して実施する。また、サラリーマン化や高齢化の進展に伴い、今後、操作員の担い手が不足することを考慮し、個人による操作体制から、地域団体による共同操作体制への転換を図っていく。

(6) 学校等が行う水防災教育の支援

過去の水害や洪水時の避難など、水災害に関する基礎的な知識を普及促進させるために、河川に関する基礎的な知識や情報を提供し、学校等が行う防災教育を積極的に支援する。

(7) 松浦川流域ネットワークの開催

松浦川水系河川整備計画に基づき、松浦川の川づくりを進めていくためには、より一層、地域住民、市民団体、学識経験者、関係機関等との連携が重要である。

そのため、「松浦川流域ネットワーク」を毎年1回開催し、流域が一体となって川づくりが進められるよう、意見交換や情報共有を行う。

8. 効率化・改善に向けた取り組み

(1) 定量的な基準による河道管理

土砂堆積、樹木繁茂に対する河道流下断面確保、河床低下や洗掘等に対する施設機能の維持のための河道管理については、一層の技術研鑽を図り、管理基準の定量化や閾値の明確化、精度向上等に努める。

(2) 定量的な基準による堤防管理

堤防の安定性や耐侵食性能、耐浸透性能を維持するための堤防管理については、一層の技術研鑽を図り、管理基準の定量化や閾値の明確化、精度向上等に努める。

(3) 再堆積しにくい掘削方法の追求

河道掘削を実施する場合には、流下能力の長寿命化による維持管理費用の縮減を図るために、再堆積しにくい掘削方法について、一層の技術研鑽を進める。

(4) 老朽構造物の適確な診断と長寿命化

水門・樋門、堰、排水機場等の老朽化が進行することを踏まえ、コンクリート部の診断基準や機械設備の傾向管理の手法、管理基準の定量化、閾値の明確化、精度向上等に努めるとともに、長寿命化のための対策工法の確立に努める。特に、完成後30年経過した施設については、コンクリート標準示方書維持管理編に準じてコンクリート健全性を診断するための点検（コンクリート診断士による外観点検）を実施し、異常が認められたときには、必要に応じて詳細な診断調査を行うように努める。

(5) 非常時を想定したゲート設備の操作

津波の発生や洪水によって堤防決壊の恐れがときには、操作員の安全を確保したうえで適確な操作が可能となるように、ゲート設備の無動力化（フラップゲート等）や遠隔操作による対応を進めていく。なお、ゲリラ豪雨等の急激な水位上昇に備える観点からも、背後地の土地利用を考慮しつつゲート設備の無動力化（フラップゲート等）を進めていく。

(6) 河川維持管理のデータベース整備

河川カルテのほかにも、河川維持管理に関する各種情報の蓄積を図り、データに基づくP D C Aサイクルによる河川維持管理を一層推進していくために、電子システムによるデータベース化を進めていく。

(7) 被災原因の究明と得られた知見の活用

堤防や河川構造物等が洪水の作用等によって被災したときには、被災の機構や原因の究明を行い、それによって得られた知見を復旧に反映させるとともに、今後の計画や設計に反映させる。

(8) 堤防被覆植生の長寿命化

堤防の被覆に使用する植生については、これまで「野芝」を採用してきたが、短期間で雑草に遷移して除草コストの増大や点検・巡視に支障が生じている。このため、被覆機能の持続性に優れる改良芝等を採用するなど、堤防の治水機能の維持や点検・巡視への支障の解消、除草コスト縮減を図るための取り組みを進める。

(9) 施設の操作周辺の土地利用や河川特性を踏まえた操作

水門・樋門、堰、排水機場等の操作については、河川改修の進捗や土地利用の変化等を踏まえて、常に効率的かつ効果的な操作となるように、必要に応じて適宜見直しを行う。

(10) 河川標識の改善

河川区域に設置する標識（看板類）については、わかりやすさの向上と周辺景観との調和を図るために、ピクトグラム（図記号）の採用や重要度に応じて色により分類するなど、統一的なルールに従って設置または改善を図る。なお、河川区域に設置する標識は、必要最小限とする。

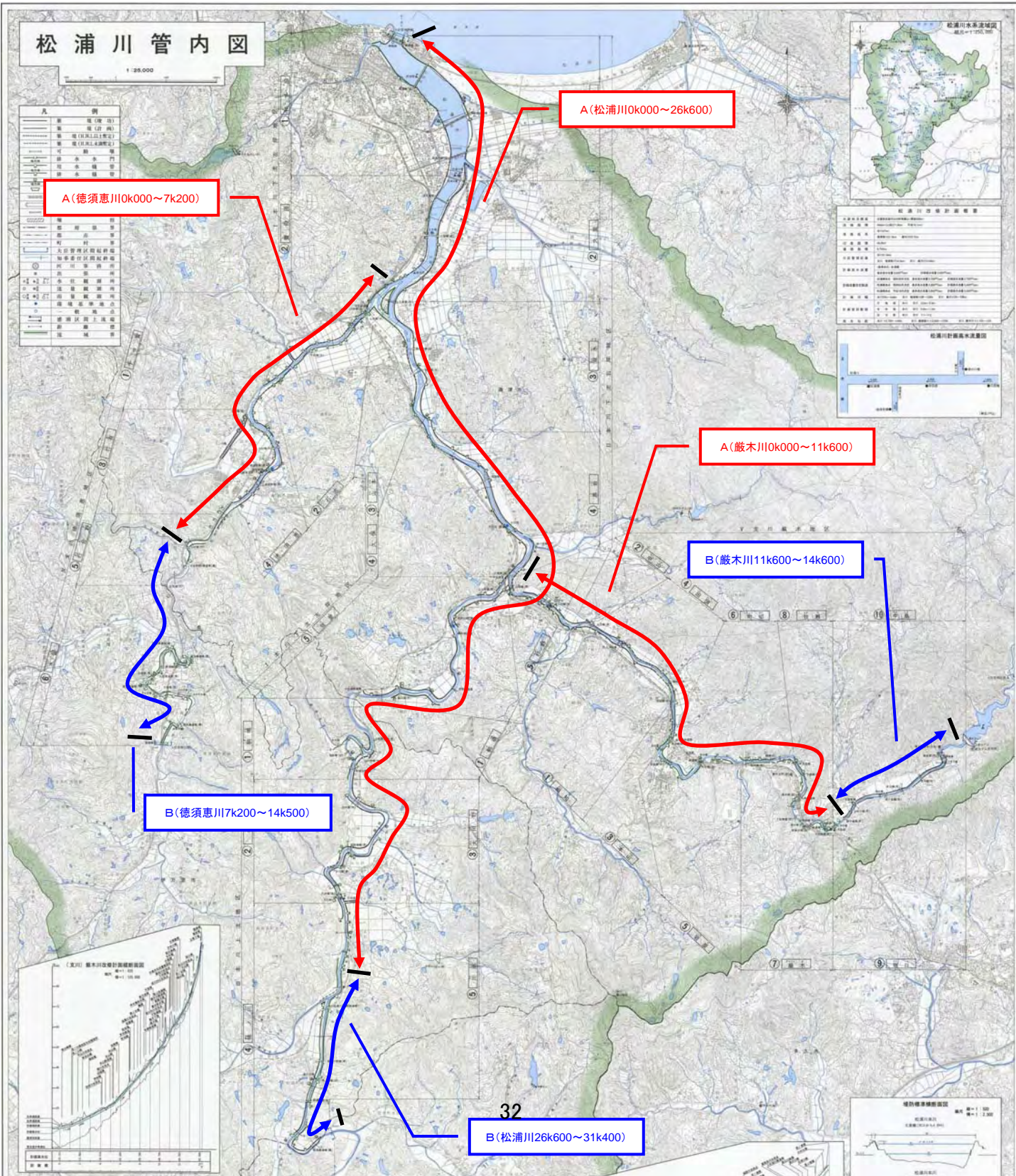
関連基準等

- ・ 河川砂防技術基準 維持管理編 平成 23 年 5 月
- ・ 河川砂防技術基準（案）調査編 平成 9 年 10 月
- ・ 水文観測業務規程 平成 14 年 4 月
- ・ 河川水質調査要領 平成 17 年 3 月
- ・ 電気通信施設点検基準（案）平成 21 年 12 月
- ・ 河川水辺の国勢調査マニュアル 平成 18 年 3 月
- ・ 河川巡視規程 平成 18 年 11 月（九州地方整備局版）
- ・ 堤防等河川管理施設及び河道の点検要領案について 平成 23 年 5 月
- ・ 河道、堤防、施設の点検及びデータ管理の手引き 平成 23 年 6 月
(九州地方整備局版)
- ・ 地震後の点検要領 平成 21 年 5 月（九州地方整備局版）
- ・ 河川用ゲート設備点検・整備・更新検討マニュアル（案） 平成 20 年 3 月
- ・ 河川用ポンプ設備点検・整備・更新検討マニュアル（案） 平成 20 年 3 月
- ・ 水閘門等点検整備要領（案） 平成 13 年 4 月
- ・ 樋門等構造物周辺の堤防点検要領 平成 13 年 5 月

付図1 松浦川水系 河川の区間区分

A区間

B区間



付表1 要注意箇所

付表1-1: 要注意箇所(施設)

河川名	位置(km)	左右岸	施設名称	備考
松浦川	3k000	—	松浦大堰	全堰柱部
松浦川	4k350	左岸	養母田排水樋管	函体
松浦川	21k850	左岸	坂本排水樋管	函体
松浦川	24k575	左岸	川西第3排水樋管	函体
松浦川	24k750	左岸	川西第2排水樋管	函体
松浦川	25k200	左岸	川西排水樋管	函体

付表1-2: 要注意箇所(河道)

河川名	区間(km)	左右岸	要件	要注意区分	備考
松浦川	0k000~2k000	河道	土砂堆積	B	
松浦川	7k800~10k800	左右岸	樹木繁茂	A	
松浦川	12k000~13k200	左右岸	樹木繁茂・土砂堆積	A	
松浦川	13k200~21k400	左右岸	樹木繁茂	A	
松浦川	25k400~31k400	左右岸	樹木繁茂	A	
徳須恵川	3k000~7k000	左右岸	樹木繁茂	A	
徳須恵川	5k800付近	左岸	洗掘管理	B	
徳須恵川	7k000~8k200	左右岸	樹木繁茂	A	

付表 2 維持管理目標流量

河川名	距離標	目標流量 (m ³ /s)	備 考
松浦川	0k000~2k000	2,700	H23年3月時点
	7k800~10k800	1,300	
	12k000~13k200	1,600	
	13k200~21k400	1,200	
	25k400~31k400	600	
徳須恵川	3k000~7k000	260	
	7k000~8k200	410	

付表3:堤防管理目標高 (1/2)

松浦川(1/2)				
距離標	計画堤防高	HWL	左岸	右岸
			管理目標高	管理目標高
0.00	3.200	2.000	3.087	2.497
0.200	3.200	2.000	3.200	3.200
0.400	3.200	2.000	1.992	3.200
0.600	3.285	2.085	2.016	2.796
0.800	3.385	2.187	1.925	2.434
1.000	3.470	2.270	3.470	3.470
1.200	3.566	2.366	3.098	3.566
1.400	3.611	2.411	2.355	3.611
1.600	3.776	2.576	2.388	3.776
1.800	3.843	2.643	3.843	3.843
2.000	3.860	2.660	3.860	3.860
2.200	3.936	2.736	3.936	3.936
2.400	4.057	2.857	4.057	3.044
2.600	4.109	2.909	4.080	2.778
2.800	4.195	2.995	4.195	4.195
3.000	4.276	3.076	4.276	4.276
3.200	4.370	3.170	4.370	4.370
3.400	4.576	3.376	4.576	4.576
3.600	4.694	3.494	4.694	4.694
3.800	4.826	3.626	3.661	4.826
4.000	4.961	3.761	4.961	4.961
4.200	5.102	3.902	3.380	5.102
4.400	5.239	4.039	5.163	5.239
4.600	5.389	4.189	5.389	5.048
4.800	5.560	4.360	5.560	5.500
5.000	5.738	4.538	4.928	5.738
5.200	5.895	4.695	5.895	5.895
5.400	6.046	4.846	6.046	6.046
5.600	6.191	4.991	6.191	6.191
5.800	6.335	5.135	6.280	6.335
6.000	6.410	5.210	6.410	6.410
6.200	6.459	5.259	6.459	6.459
6.400	6.514	5.314	6.514	6.514
6.600	6.559	5.359	6.559	6.559
6.800	6.628	5.425	6.628	6.628
7.000	6.739	5.539	6.739	6.739
7.200	6.893	5.693	6.893	6.893
7.400	7.103	5.903	7.103	7.103
7.600	7.251	6.051	7.251	7.251
7.800	7.385	6.185	7.202	7.385
8.000	7.496	6.296	7.307	7.496
8.200	7.709	6.509	7.709	7.709
8.400	7.871	6.671	7.871	7.871
8.600	8.030	6.830	8.030	8.030
8.800	8.150	6.950	6.810	8.150
9.000	8.298	7.098	8.298	8.298
9.200	8.433	7.233	8.433	8.433
9.400	8.556	7.356	6.868	8.556
9.600	8.703	7.503	6.892	8.703
9.800	8.842	7.642	6.485	8.842
10.000	8.981	7.781	8.981	8.981
10.200	9.120	7.920	9.120	9.120
10.400	9.256	8.056	9.256	9.256
10.600	9.445	8.245	9.445	9.445
10.800	9.626	8.426	9.626	9.626
11.000	9.780	8.580	9.780	9.780
11.200	9.907	8.707	9.907	9.907
11.400	10.061	8.861	10.061	10.061
11.600	10.220	9.020	9.855	10.220
11.800	10.341	9.140	9.069	10.341
12.000	10.458	9.258	8.832	10.458
12.200	10.596	9.396	10.596	10.596
12.400	10.728	9.528	10.728	10.717
12.600	10.868	9.668	10.868	10.868
12.800	11.016	9.816	11.016	11.016
13.000	11.172	9.972	11.172	11.172
13.200	11.331	10.131	11.331	11.331
13.400	11.331	10.267	11.187	11.331
13.600	11.393	10.393	11.357	11.393
13.800	11.555	10.555	11.555	11.555
14.000	11.697	10.697	11.697	11.697
14.200	11.837	10.837	-	11.837
14.400	11.973	10.973	-	11.973
14.600	12.103	11.103	-	12.103
14.800	12.228	11.228	11.759	12.228
15.000	12.366	11.366	12.366	12.366
15.200	12.506	11.506	12.506	-
15.400	12.649	11.649	12.649	-
15.600	12.811	11.811	12.811	35
15.800	12.947	11.947	12.947	-

松浦川(2/2)					
距離標	計画堤防高	HWL	左岸	右岸	
			管理目標高	管理目標高	
16.000	13.078	12.078	13.078	-	
16.200	13.221	12.221	13.221	-	
16.400	13.367	12.367	13.367	-	
16.600	13.505	12.505	13.505	-	
16.800	13.669	12.669	13.669	13.669	
17.000	13.817	12.817	13.817	13.817	
17.200	13.936	12.936	13.936	13.936	
17.400	14.102	13.102	14.102	14.102	
17.600	14.254	13.254	14.254	14.254	
17.800	14.377	13.377	14.377	14.377	
18.000	14.528	13.528	14.528	14.528	
18.200	14.683	13.683	14.683	-	
18.400	14.823	13.823	-	-	
18.600	15.057	14.057	14.421	-	
18.800	15.262	14.262	14.463	-	
19.000	15.496	14.496	15.496	-	
19.200	15.732	14.732	15.732	-	
19.400	15.978	14.978	15.978	-	
19.600	16.219	15.219	16.145	-	
19.800	16.509	15.509	16.509	-	
20.000	16.933	15.822	16.914	-	
20.200	17.083	16.083	17.083	17.083	
20.400	17.344	16.344	17.344	17.035	
20.600	駒鳴捷水路部				
20.800					
21.000					
21.200	17.474	16.474	17.474	14.053	
21.400	17.730	16.730	17.730	17.730	
21.600	17.984	16.984	17.984	17.984	
21.800	18.237	17.237	-	18.237	
22.000	18.461	17.461	18.461	18.461	
22.200	18.725	17.725	18.725	18.725	
22.400	18.982	17.982	18.982	-	
22.600	19.251	18.251	-	19.251	
22.800	19.558	18.558	19.558	16.812	
23.000	19.840	18.840	19.840	17.084	
23.200	20.097	19.097	20.097	17.010	
23.400	20.361	19.361	20.361	20.361	
23.600	20.627	19.627	20.627	20.627	
23.800	20.915	19.915	20.915	20.915	
24.000	21.159	20.159	21.159	21.159	
24.200	21.427	20.427	18.414	21.427	
24.400	21.772	20.772	21.772	21.772	
24.600	22.040	21.040	22.040	22.040	
24.800	22.280	21.280	22.280	22.280	
25.000	22.565	21.521	22.565	22.565	
25.200	22.860	21.860	22.860	22.860	
25.400	23.120	22.120	23.120	23.120	
25.600	23.432	22.432	23.432	23.432	
25.800	23.703	22.703	-	23.703	
26.000	23.989	22.989	-	23.989	
26.200	24.489	23.489	-	22.455	
26.400	24.716	23.716	-	-	
26.600	24.992	23.992	-	23.895	
26.800	25.278	24.278	22.460	24.118	
27.000	25.560	24.560	22.635	23.429	
27.200	25.856	24.856	23.672	23.426	
27.400	26.176	25.176	24.990	-	
27.600	26.483	25.483	24.319	-	
27.800	26.766	25.766	24.741	25.987	
28.000	27.062	26.062	25.277	26.239	
28.200	27.348	26.348	25.907	26.562	
28.400	27.625	26.625	26.657	26.682	
28.600	27.925	26.925	-	27.925	
28.800	28.210	27.210	-	26.266	
29.000	28.496	27.496	27.626	28.496	
29.200	28.996	27.996	-	28.996	
29.400	29.496	28.496	29.496	-	
29.600	29.996	28.996	29.996	-	
29.800	30.496	29.496	30.496	-	
30.000	30.996	29.996	30.996	30.996	
30.200	31.491	30.491	-	31.491	
30.400	31.991	30.991	-	31.991	
30.600	32.491	31.491	-	32.491	
30.800	32.991	31.991	-	32.991	
31.000	33.491	32.491	-	33.491	
31.200	33.991	32.991	-	33.991	
31.400	34.491	33.491	-	33.094	

付表3:堤防管理目標高 (2/2)

徳須恵川				
距離標	計画堤防高	HWL	左岸	右岸
			管理目標高	管理目標高
0.00	6.285	5.215	5.294	5.793
0.20	6.293	5.293	5.827	5.789
0.40	6.369	5.369	5.649	6.369
0.60	6.443	5.443	5.896	5.696
0.80	6.523	5.523	5.661	5.302
1.00	6.610	5.610	5.908	5.849
1.20	6.688	5.688	5.737	5.677
1.40	6.763	5.763	6.763	5.928
1.60	6.836	5.836	6.836	6.836
1.80	6.913	5.913	6.913	6.913
2.00	6.990	5.990	6.990	6.990
2.20	7.069	6.069	7.069	7.069
2.40	7.150	6.150	7.150	7.150
2.60	7.225	6.225	7.225	7.225
2.80	7.297	6.297	5.490	6.330
3.00	7.373	6.373	6.473	7.198
3.20	7.444	6.444	6.152	7.171
3.40	7.510	6.510	-	7.510
3.60	7.599	6.599	5.955	7.599
3.80	7.690	6.690	6.284	6.879
4.00	7.803	6.803	6.324	7.761
4.20	7.910	6.910	7.910	7.910
4.40	8.015	7.015	8.015	8.015
4.60	8.192	7.192	8.192	8.192
4.80	8.238	7.238	8.238	8.238
5.00	8.346	7.346	8.346	8.346
5.20	8.448	7.448	8.448	8.448
5.40	8.540	7.540	8.540	8.540
5.60	8.639	7.639	8.639	8.639
5.80	8.740	7.740	8.454	6.366
6.00	8.840	7.840	8.654	6.800
6.20	8.968	7.968	7.392	-
6.40	9.095	8.095	9.095	-
6.60	9.223	8.223	9.223	8.425
6.80	9.351	8.351	9.351	8.737
7.00	9.478	8.478	8.439	8.925
7.20	9.606	8.606	7.810	8.362
7.40	9.734	8.734	7.967	7.884
7.60	9.862	8.862	8.003	8.053
7.80	9.989	8.989	9.989	9.989
8.00	10.117	9.117	10.117	10.117
8.20	10.245	9.245	10.244	10.245
8.40	10.372	9.372	10.372	10.372
8.60	10.500	9.500	10.500	10.500
8.80	10.918	9.918	10.918	10.631
9.00	11.335	10.335	11.335	11.335
9.20	11.753	10.753	11.753	11.753
9.40	12.170	11.170	12.170	12.170
9.60	12.588	11.588	12.588	12.588
9.80	13.006	12.006	13.006	-
10.00	13.424	12.424	13.424	-
10.20	13.841	12.841	12.872	-
10.40	14.059	13.259	13.292	-
10.60	14.474	13.674	13.721	14.474
10.80	14.894	14.094	13.777	14.366
11.00	15.312	14.512	13.950	14.724
11.20	15.729	14.929	15.082	14.969
11.40	16.147	15.347	15.451	15.813
11.60	16.565	15.765	15.888	-
11.80	16.982	16.182	15.548	15.907
12.00	17.400	16.600	-	16.598
12.20	17.962	17.162	-	16.893
12.40	18.523	17.723	-	17.776
12.60	19.045	18.245	18.334	18.090
12.80	19.647	18.847	18.865	-
13.00	20.208	19.408	19.433	-
13.20	20.770	19.970	19.976	-
13.40	21.332	20.532	21.271	-
13.60	21.893	21.093	21.632	-
13.80	22.455	21.655	22.455	-
14.00	23.017	22.217	22.324	22.248
14.20	23.578	22.778	23.167	22.801
14.40	24.300	23.500	24.300	24.300

巖木川				
距離標	計画堤防高	HWL	左岸	右岸
			管理目標高	管理目標高
0.00	11.331	10.131	-	11.331
0.20	11.331	10.308	11.331	11.331
0.40	11.471	10.471	-	11.471
0.60	11.639	10.639	11.639	11.639
0.80	11.880	10.880	11.880	11.880
1.00	12.048	11.048	12.048	12.048
1.20	12.235	11.235	12.235	12.235
1.40	12.702	11.702	12.702	12.702
1.60	13.142	12.142	13.142	13.142
1.80	13.586	12.586	13.586	13.586
2.00	13.993	12.993	13.993	13.993
2.20	14.495	13.495	14.495	14.495
2.40	14.917	13.917	14.917	14.917
2.60	15.375	14.375	15.375	15.375
2.80	15.819	14.819	15.819	15.819
3.00	16.330	15.330	16.330	-
3.20	16.919	15.919	16.919	15.909
3.40	17.398	16.398	17.398	16.975
3.60	17.914	16.914	17.914	17.884
3.80	18.485	17.485	18.485	18.485
4.00	19.014	18.014	19.014	-
4.20	19.553	18.553	19.553	19.553
4.40	20.140	19.140	20.140	20.140
4.60	20.651	19.651	18.642	20.651
4.80	21.193	20.193	21.193	21.193
5.00	21.687	20.687	21.687	21.687
5.20	22.298	21.298	22.298	21.124
5.40	23.356	22.356	22.699	22.483
5.60	24.287	23.287	24.287	-
5.80	25.172	24.172	24.956	24.034
6.00	26.203	25.203	25.255	-
6.20	27.266	26.266	26.077	24.764
6.40	28.340	27.340	28.340	26.381
6.60	29.114	28.114	28.527	-
6.80	30.166	29.166	27.690	27.575
7.00	31.245	30.245	31.245	31.245
7.20	32.387	31.387	32.387	32.387
7.40	33.472	32.472	33.348	33.472
7.60	34.414	33.414	34.414	34.414
7.80	35.509	34.509	35.509	35.428
8.00	36.785	35.785	36.785	36.785
8.20	38.056	37.056	38.056	37.299
8.40	39.185	38.185	39.185	39.185
8.60	40.321	39.321	40.321	40.321
8.80	41.701	40.701	41.701	41.701
9.00	43.314	42.314	43.314	43.314
9.20	44.559	43.559	44.559	44.559
9.40	45.824	44.824	44.984	44.810
9.60	47.101	46.101	46.171	46.835
9.80	48.211	47.211	46.469	47.417
10.00	49.726	48.726	47.776	49.726
10.20	51.111	50.111	51.111	51.111
10.40	52.688	51.688	52.688	-
10.60	54.923	54.123	54.923	54.323
10.80	56.303	55.503	56.303	56.303
11.00	57.594	56.794	57.594	57.594
11.20	59.678	58.878	59.678	59.509
11.40	60.968	60.168	60.571	60.968
11.60	62.258	61.458	62.258	62.258
11.80	63.548	62.748	-	63.548
12.00	65.063	64.263	65.063	64.979
12.20	66.802	66.002	66.780	66.519
12.40	68.541	67.741	68.541	68.487
12.60	70.832	70.032	70.832	70.832
12.80	72.650	71.850	-	72.650
13.00	75.097	74.297	75.097	75.097
13.20	78.173	77.373	77.618	78.173
13.40	81.248	80.448	81.248	81.248
13.60	84.324	83.524	84.324	84.324
13.80	88.084	87.284	88.084	88.084
14.00	93.798	92.998	93.798	93.798
14.20	102.000	101.200	-	102.000

付表4：床止め

河川名	施設名	距離票	備考
松浦川	新川床止	1/530	
徳須恵川	稗田川床止	2/100	
蔵木川	横枕堰	4/350	

付表5：堰、水門、樋門・樋管、排水機場

付表5-1：堰

河川名	施設名	左右岸	距離票	堰長	ゲート天端高	備考
松浦川	松浦大堰	—	3/100	318.6	TP. +2.00m	

付表5-2：水門

河川名	施設名	左右岸	距離票	ゲート断面				備考
				有効高 m	純径間 m	断面積 m ²	門数	
松浦川	和多田水門	左	1/600	4.500	15.000	70.9	1	
徳須恵川	岸山川水門	右	4/400	3.600	9.500	34.2	1	

付表5-3：樋門・樋管（1/3）

河川名	施設名	左右岸	距離票	ゲート断面				備考
				有効高 m	純径間 m	断面積 m ²	門数	
松浦川	北牟田排水樋門	右	1/530	3.500	5.000	17.5	2	
松浦川	北牟田小樋門	右	1/530	2.750	2.500	6.9	1	
松浦川	北牟田小樋門	右	1/530	2.000	2.000	4.0	1	フラップゲート
松浦川	新開排水樋管	右	2/100	3.250	2.750	8.9	2	
松浦川	新開排水樋管	右	2/100	2.500	2.500	6.3	2	フラップゲート
松浦川	養母田排水樋管	左	4/350	1.000	0.800	0.8	2	
松浦川	養母田1号排水樋管	左	4/420	1.500	1.750	2.6	1	
松浦川	沖鶴排水樋管	右	4/530	2.500	2.250	5.6	1	
松浦川	松ノ元1号排水樋管	右	5/140	2.500	2.500	6.3	2	
松浦川	養母田2号排水樋管	左	5/147	2.250	3.000	6.8	2	
松浦川	養母田2号排水樋管	左	5/147	1.500	2.500	3.8	2	フラップゲート
松浦川	養母田3号排水樋管	左	5/380	2.250	2.500	5.6	2	
松浦川	養母田3号排水樋管	左	5/380	1.500	2.000	3.0	2	フラップゲート
松浦川	松ノ元2号排水樋管	右	5/488	2.200	2.200	4.8	1	
松浦川	松ノ元2号排水樋管	右	5/488	1.600	1.400	2.2	1	フラップゲート
松浦川	城排水樋管	右	7/350	3.250	4.000	13.0	2	
松浦川	城排水樋管	右	7/350	2.500	3.500	8.8	2	フラップゲート
松浦川	山本宮原排水樋管	左	7/460	1.750	2.000	3.5	1	
松浦川	山本宮原排水樋管	左	7/460	1.500	1.750	2.6	1	フラップゲート
松浦川	双水排水樋管	右	8/283	2.000	2.500	5.0	1	
松浦川	双水用排水樋管	右	9/110	0.600	0.600	0.4	1	
松浦川	大野川排水樋管	右	9/175	3.175	5.150	16.4	1	
松浦川	大野1号排水樋管	右	9/975	0.600	0.600	0.4	1	
松浦川	下牟田部排水樋管	左	10/035	2.250	2.250	5.1	2	
松浦川	大野2号排水樋管	右	10/375	0.600	0.600	0.4	1	
松浦川	大野排水樋管	右	10/672	1.750	1.750	3.1	1	
松浦川	黒岩第2排水樋管	右	10/865	2.500	2.250	5.6	2	
松浦川	黒岩排水樋管	右	11/935	0.600	0.600	0.4	1	
松浦川	下久保排水樋管	左	12/360	1.750	1.750	3.1	1	
松浦川	山崎排水樋管	右	12/975	2.250	2.000	4.5	1	
松浦川	上久保排水樋管	左	13/550	1.500	1.250	1.9	1	
松浦川	橋口排水樋管	右	13/590	1.500	1.500	2.3	1	

付表5-3: 樋門・樋管 (2/3)

河川名	施設名	左右岸	距離票	ゲート断面				備考
				有効高 m	純径間 m	断面積 m ²	門数	
松浦川	古川排水樋管	右	13/763	2.500	2.250	5.6	1	
松浦川	久保排水樋管	左	13/875	2.250	2.500	5.6	1	
松浦川	北杉野排水樋管	右	14/445	1.250	1.250	1.6	1	
松浦川	和田西排水樋管	右	14/780	2.250	2.500	5.6	1	
松浦川	小川野排水樋管	左	14/907	2.750	3.000	8.3	1	
松浦川	和田山排水樋管	左	15/264	3.000	3.500	10.5	2	
松浦川	佐里第1排水樋管	左	16/060	2.000	2.000	4.0	1	
松浦川	鶴田排水樋管	右	16/830	2.500	2.250	5.6	2	
松浦川	佐里第2排水樋管	左	17/085	1.500	1.500	2.3	1	
松浦川	上佐里排水樋管	左	17/450	1.330	1.650	2.2	1	
松浦川	佐里排水樋管	左	17/632	2.250	2.500	5.6	1	
松浦川	佐里第3排水樋管	左	18/152	1.250	1.250	1.6	1	
松浦川	仁田排水樋管	右	20/100	2.000	2.250	4.5	1	
松浦川	駒鳴1号樋管	左	20/550	1.750	2.000	3.5	1	
松浦川	駒鳴2号樋管	左	21/150	2.000	3.300	6.6	1	
松浦川	坂本排水樋管	右	21/855	2.575	2.650	6.8	1	
松浦川	白木排水樋管	右	22/010	2.000	1.750	3.5	1	
松浦川	大川野排水樋管	右	23/885	0.600	0.600	0.4	1	
松浦川	大川野輪中堤2号排水樋管	右	24/300	1.450	0.600	0.9	1	
松浦川	大川排水樋管	右	24/380	1.825	1.900	3.5	1	
松浦川	大川野第2排水樋管	右	24/500	1.000	1.000	1.0	1	
松浦川	川西第3排水樋管	左	24/575	3.000	3.000	9.0	1	
松浦川	川西第2排水樋管	左	24/750	2.750	2.750	7.6	2	
松浦川	川西排水樋管	左	25/200	1.800	1.800	3.2	1	
松浦川	長野1号排水樋管	右	25/560	3.000	3.000	9.0	1	
松浦川	長野2号排水樋管	右	25/800	2.500	2.500	6.3	1	
松浦川	荻の尾第3排水樋管	右	30/260	0.800	0.800	0.6	1	
松浦川	荻の尾第4排水樋管	右	30/740	0.800	0.800	0.6	1	
松浦川	和多田小樋門	左	1/600	2.600	2.130	5.5	2	
松浦川	和多田小樋門	左	1/600	1.900	1.860	3.5	2	フリップゲート
徳須恵川	山本排水樋管	右	0/045	1.700	1.800	3.1	1	
徳須恵川	山本排水樋管	右	0/045	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	宇ノ木1号排水樋管	左	0/340	0.950	0.950	0.9	1	
徳須恵川	山本河原1号排水樋管	右	0/356	2.500	2.500	6.3	1	
徳須恵川	山本河原1号排水樋管	右	0/356	2.000	2.000	4.0	1	フリップゲート
徳須恵川	山本河原2号排水樋管	右	0/507	3.000	2.650	8.0	1	
徳須恵川	山本河原2号排水樋管	右	0/507	2.250	2.250	5.1	1	フリップゲート
徳須恵川	宇ノ木2号排水樋管	左	0/530	2.000	2.000	4.0	1	
徳須恵川	宇ノ木2号排水樋管	左	0/530	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	山本河原3号排水樋管	右	0/810	1.680	1.800	3.0	1	
徳須恵川	山本河原3号排水樋管	右	0/810	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	石志1号排水樋管	右	0/883	1.680	1.800	3.0	1	
徳須恵川	石志1号排水樋管	右	0/883	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	千々賀1号排水樋管	左	1/095	1.500	1.750	2.6	1	
徳須恵川	千々賀1号排水樋管	左	1/095	1.000	1.000	1.0	1	フリップゲート
徳須恵川	石志2号排水樋管	右	1/135	1.680	1.800	3.0	1	
徳須恵川	石志2号排水樋管	右	1/135	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	千々賀2号排水樋管	左	1/338	1.680	1.750	2.9	1	
徳須恵川	千々賀2号排水樋管	左	1/338	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート
徳須恵川	石志3号排水樋管	右	1/430	1.500	1.500	2.3	1	
徳須恵川	石志3号排水樋管	右	1/430	1.000	0.450	0.5	1	フリップゲート
徳須恵川	石志4号排水樋管	右	1/530	1.900	1.600	3.0	1	
徳須恵川	石志4号排水樋管	右	1/530	1.500	1.200	1.8	1	フリップゲート
徳須恵川	千々賀3号排水樋管	左	1/618	2.200	2.100	4.6	1	
徳須恵川	千々賀3号排水樋管	左	1/618	1.500	1.500	2.3	1	フリップゲート

付表5-3: 樋門・樋管 (3/3)

河川名	施設名	左右岸	距離票	ゲート断面				備考
				有効高 m	純径間 m	断面積 m ²	門数	
徳須恵川	石志5号排水樋管	右	1/935	1.800	1.500	2.7	1	
徳須恵川	畑島1号排水樋管	左	2/090	1.200	1.500	1.8	1	
徳須恵川	石志6号排水樋管	右	2/320	1.000	1.000	1.0	1	
徳須恵川	川原田排水樋管	右	2/381	2.000	2.100	4.2	1	
徳須恵川	畑島2号排水樋管	左	2/375	1.500	1.500	2.3	1	
徳須恵川	大杉北崎1号排水樋管	右	2/530	2.250	1.750	3.9	1	
徳須恵川	大杉北崎1号排水樋管	右	2/530	1.500	1.250	1.9	1	フラップゲート
徳須恵川	畑島排水樋管	左	2/533	1.000	1.000	1.0	1	
徳須恵川	大杉北崎2号排水樋管	右	3/082	2.250	2.000	4.5	1	
徳須恵川	大杉北崎2号排水樋管	右	3/082	1.500	1.500	2.3	1	フラップゲート
徳須恵川	大杉橋口排水樋管	右	3/315	3.000	2.500	7.5	1	
徳須恵川	大杉橋口排水樋管	右	3/315	2.250	2.000	4.5	1	フラップゲート
徳須恵川	大藪排水樋管	左	3/565	2.750	2.500	6.9	1	
徳須恵川	大藪排水樋管	左	3/565	2.350	2.350	5.5	1	フラップゲート
徳須恵川	大杉溝添排水樋管	右	3/592	1.500	1.500	2.3	1	
徳須恵川	大杉溝添排水樋管	右	3/592	1.000	0.800	0.8	1	フラップゲート
徳須恵川	大杉天神宮排水樋管	右	3/880	1.000	1.000	1.0	1	
徳須恵川	荒巻排水樋管	左	3/887	2.575	2.150	5.5	2	
徳須恵川	下桜木排水樋管	右	4/152	1.250	1.250	1.6	1	
徳須恵川	大杉下桜木1号排水樋管	右	4/437	2.000	2.000	4.0	1	
徳須恵川	徳須恵排水樋管	左	4/465	0.700	0.700	0.5	1	
徳須恵川	徳須恵前田排水樋管	右	4/860	1.000	1.000	1.0	1	
徳須恵川	稗田排水樋管	右	5/150	1.000	1.000	1.0	1	
徳須恵川	稗田第2排水樋管	右	5/295	2.500	2.250	5.6	1	
徳須恵川	上徳須恵排水樋管	左	5/345	1.250	1.250	1.6	1	
厳木川	相知排水樋管	左	0/375	1.750	2.000	3.5	1	
厳木川	末広第1排水樋管	左	0/690	0.600	0.600	0.4	1	
厳木川	末広第2排水樋管	左	0/745	1.200	1.200	1.4	1	
厳木川	天神排水樋管	左	0/920	1.000	1.000	1.0	1	
厳木川	下鶴排水樋管	右	0/938	2.000	1.750	3.5	1	
厳木川	本町排水樋管	左	1/150	0.600	0.600	0.4	1	
厳木川	弁天排水樋管	左	1/290	1.500	1.750	2.6	1	
厳木川	上鶴排水樋管	右	1/350	2.000	2.000	4.0	1	
厳木川	栄町排水樋管	左	1/620	3.000	2.750	8.3	1	
厳木川	浜白第2排水樋管	左	1/900	1.500	1.500	2.3	1	
厳木川	横枕第1排水樋管	右	2/190	2.500	3.400	8.5	2	
厳木川	浜白第1排水樋管	左	2/358	2.500	3.000	7.5	1	
厳木川	浜白第1排水樋管	左	2/358	1.800	3.000	5.4	1	フラップゲート
厳木川	鷹取排水樋管	左	2/485	1.300	1.500	2.0	1	
厳木川	田頭1号排水樋管	右	4/225	1.000	1.000	1.0	1	
厳木川	田頭2号排水樋管	右	4/307	2.250	2.000	4.5	1	
厳木川	田頭3号排水樋管	右	4/630	1.750	1.500	2.6	1	
厳木川	田頭4号排水樋管	右	5/143	1.750	1.500	2.6	1	
厳木川	本山排水樋管	左	4/915	0.850	0.940	0.8	1	

付表5-4: 排水機場

河川名	施設名	左右岸	距離票	排水量 (m/s)	備考
松浦川	鏡救急排水機場	右	1/530	3.0	
松浦川	和多田救急排水機場	左	1/800	5.0	
松浦川	沖鶴排水機場	右	4/580	2.0	
松浦川	大川野救急排水機場	左	23/885	2.0	

付表5-3: 樋門・樋管 参考資料〔暗渠〕ゲートなし(1/3)

河川名	施設名	左右岸	距離票	施設規模	備考
松浦川	千代田町1号排水管	左	0/410	φ0.30×1連	
松浦川	千代田町2号排水管	左	0/510	0.60×0.60×1連	
松浦川	千代田町3号排水管	左	0/550	φ0.60×2連	
松浦川	千代田町4号排水管	左	0/690	φ0.60×1連	
松浦川	東唐津1号排水管	右	0/740	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	東唐津2号排水管	右	0/800	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	東町排水管	左	1/290	1.00×1.00×1連	
松浦川	東町2号排水管	左	1/470	φ0.45×1連	
松浦川	鬼塚1号排水管	左	4/000	1.00×1.00×1連	
松浦川	鬼塚2号排水管	左	4/080	2.00m×2.00m×1連	
松浦川	鬼塚3号排水管	左	4/130	φ0.70×1連	
松浦川	鬼塚4号排水管	左	4/300	2.00m×2.00m×1連	
松浦川	黒の谷排水管	左	5/760	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	黒の谷1号排水管	左	5/960	φ0.80×1連	
松浦川	養母田5号排水管	左	6/170	φ1.00×1連	
松浦川	下双水排水管	右	8/080	φ1.00×1連	
松浦川	東山排水管	左	8/760	0.60m×0.60m×1連	
松浦川	下牟田部1号排水管	左	9/385	φ0.90×1連	
松浦川	下牟田部2号排水管	左	9/560	φ1.00×1連	
松浦川	下牟田部4号排水管	左	9/650	φ0.30m×1連	
松浦川	下牟田部3号排水管	左	9/715	1.20m×1.30m×1連	
松浦川	下牟田部5号排水管	左	10/050	φ0.30m×1連	
松浦川	牟田部1号排水管	左	11/600	φ0.90m×1連	
松浦川	牟田部2号排水管	左	11/980	φ0.60m×1連	
松浦川	牟田部3号排水管	左	12/060	φ1.00m×1連	
松浦川	山崎第2排水樋管	右	12/556	1.50m×1.50m×1連	
松浦川	山崎第1排水管	右	12/670	φ0.30m×1連	
松浦川	山崎第2排水管	右	12/695	φ0.30m×1連	
松浦川	伊岐佐上排水樋管	右	12/868	1.50m×1.50m×1連	
松浦川	久保第2排水管	左	14/775	φ0.30m×2連	
松浦川	菟の瀬1号排水管	右	16/110	2.00m×1.00m×1連	
松浦川	菟の瀬2号排水管	右	16/440	φ1.00m×1連	
松浦川	高地山1号排水管	右	16/600	φ1.00m×1連	
松浦川	菟の瀬3号排水管	右	16/690	φ1.00m×1連	
松浦川	高地山2号排水管	右	16/750	φ0.30m×1連	
松浦川	鶴田第2排水管	右	17/950	φ1.00m×1連	
松浦川	鶴田第3排水管	右	17/990	φ0.45m×1連	
松浦川	鶴田第4排水管	右	18/125	φ1.00m×1連	
松浦川	下須ノ木第1排水管	右	19/860	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	下須ノ木第2排水管	右	19/900	1.55m×1.40m×1連	
松浦川	下須ノ木第3排水管	右	20/020	φ0.60m×1連	
松浦川	皆木排水管	右	24/500	φ0.90m×1連	
松浦川	川原2号排水管	右	26/205	1.43m×1.22m×1連	
松浦川	川原3号排水管	右	27/150	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	川原4号排水管	右	27/430	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	川原5号排水管	右	27/820	φ0.60m×1連	
松浦川	川原6号排水管	右	28/010	1.00m×1.00m×1連	
松浦川	川原7号排水管	右	28/165	φ0.90m×1連	
松浦川	桃の川排水管	左	29/260	φ0.30m×1連	
松浦川	萩の尾排水管	右	30/555	φ0.45m×1連	
徳須恵川	川原排水管	左	0/160	φ0.40m×1連	
徳須恵川	石志6号排水樋管	右	2/320	φ0.65m×1連	
徳須恵川	畑島4号排水管	左	2/710	1.20m×1.20m×1連	
徳須恵川	下竹有1号排水管	左	2/800	φ0.30m×1連	
徳須恵川	下竹有2号排水管	左	2/920	φ0.30m×1連	

付表5-3: 樋門・樋管 参考資料〔暗渠〕ゲートなし(2/3)

河川名	施設名	左右岸	距離票	施設規模	備考
徳須恵川	下竹有排水管	左	3/000	φ0.30m×1連	
徳須恵川	下竹有3号排水管	左	3/080	φ0.30m×1連	
徳須恵川	下竹有4号排水管	左	3/240	φ0.45m×1連	
徳須恵川	下桜木2号排水管	右	4/080	1.00m×1.00m×1連	
徳須恵川	稗田第3排水管	右	5/790	1.00m×1.00m×1連	
徳須恵川	荒田第2排水管	左	6/000	1.00m×1.00m×1連	
徳須恵川	行合野排水管	左	6/155	φ0.40m×1連, φ0.60m×1連	
徳須恵川	志気第1排水管	右	6/290	1.00m×0.50m×1連	
徳須恵川	志気第2排水管	右	6/350	φ0.30m×1連	
徳須恵川	荒田第3排水管	左	6/390	φ0.60m×1連	
徳須恵川	志気第3排水管	右	6/675	φ0.60m×1連	
徳須恵川	志気第4排水管	右	6/700	φ0.60m×1連	
徳須恵川	行合野1号排水管	左	7/100	φ0.60m×1連	
徳須恵川	行合野3号排水管	左	8/090	φ0.75m×1連	
徳須恵川	志気第5排水管	左	8/750	φ0.60m×1連	
徳須恵川	水留1号排水管	左	10/380	φ0.60m×1連	
徳須恵川	長排水管	右	10/480	φ0.60m×1連	
徳須恵川	水留2号排水管	右	10/715	φ0.60m×1連	
徳須恵川	水留3号排水管	右	10/720	φ0.50m×1連	
徳須恵川	仲田排水管	右	10/875	φ0.60m×1連	
徳須恵川	古里排水管	左	11/010	φ0.30m×1連	
徳須恵川	古里第1排水管	左	11/090	φ0.30m×1連	
徳須恵川	古里第2排水管	左	11/100	φ1.00m×1連	
徳須恵川	古里第3排水管	左	11/810	φ1.00m×1連	
徳須恵川	丸尾1号排水管	右	12/280	φ0.60m×1連	
徳須恵川	波多川小学校1号排水管	左	12/300	φ0.60m×1連	
徳須恵川	丸尾2号排水管	右	12/305	φ0.60m×1連	
徳須恵川	波多川小学校2号排水管	左	12/385	φ0.50m×1連	
徳須恵川	仲原1号排水管	左	12/700	φ0.60m×1連	
徳須恵川	大曲1号排水管	左	12/920	φ1.00m×1連	
徳須恵川	井手平井排水管	左	13/085	φ1.00m×1連	
徳須恵川	大曲2号排水管	左	13/500	φ0.50m×1連	
徳須恵川	大曲3号排水管	左	13/900	φ0.60m×1連	
徳須恵川	東日原1号排水管	右	13/950	φ0.60m×1連	
徳須恵川	大曲5号排水管	左	14/340	φ1.00m×1連	
巖木川	横枕第3排水管	右	2/985	φ0.30m×1連	
巖木川	田頭1号排水管	右	4/470	0.60m×0.55m×1連, 0.64m×0.70m×1連	
巖木川	田頭2号排水管	右	4/705	φ0.45m×1連	
巖木川	本山第2排水管	左	5/085	0.32m×0.38m×1連	
巖木川	町切3号排水管	右	5/150	φ0.30m×1連	
巖木川	町切排水管	右	5/363	φ0.50m×1連	
巖木川	岩屋第4排水管	左	6/470	φ0.30m×1連	
巖木川	岩屋第5排水管	左	6/590	0.60m×0.60m×1連	
巖木川	椴木第2排水管	右	7/970	φ0.40m×1連	
巖木川	椴木排水管	右	8/085	0.70m×1.00m×1連	
巖木川	椴木第3排水管	右	8/090	φ0.30m×1連	
巖木川	椴木第4排水管	左	8/140	φ0.50m×1連	
巖木川	椴木第5排水管	右	8/150	φ0.30m×1連	
巖木川	巖木1号排水管	左	8/450	φ0.30m×1連	
巖木川	巖木2号排水管	左	8/490	0.50m×0.50m×1連	
巖木川	下巖木1号排水管	左	8/680	0.50m×0.50m×1連	
巖木川	巖木3号排水管	左	8/875	φ0.25m×1連	
巖木川	上巖木1号排水管	右	9/020	φ0.30m×1連	
巖木川	上巖木2号排水管	右	9/060	φ0.30m×1連	
巖木川	上巖木3号排水管	右	9/170	φ0.50m×1連	

付表5-3：樋門・樋管 参考資料〔暗渠〕ゲートなし（3/3）

河川名	施設名	左右岸	距離票	施設規模	備考
巖木川	下巖木2号排水管	左	9/230	0.30m×0.30m×1連	
巖木川	牧瀬2号排水管	右	10/710	φ0.60m×1連	
巖木川	中島1号排水管	右	10/970	φ0.50m×1連	
巖木川	牧瀬3号排水管	左	11/040	φ0.30m×1連	
巖木川	中島2号排水管	右	11/050	0.35m×0.60m×1連	
巖木川	中島3号排水管	右	11/125	φ0.45m×1連	
巖木川	中島4号排水管	右	11/240	φ0.70m×1連	
巖木川	中島5号排水管	右	11/485	φ0.30m×1連	
巖木川	古屋敷1号排水管	左	11/730	φ0.60m×1連	
巖木川	古屋敷2号排水管	左	11/760	1.00m×1.00m×1連	
巖木川	中島7号排水管	右	11/825	φ0.60m×1連	
巖木川	小瀬1号排水管	右	12/070	1.00m×1.00m×1連	
巖木川	小瀬2号排水管	右	12/100	φ0.40m×1連	
巖木川	古屋敷4号-1排水管	左	12/150	1.00m×1.00m×1連	
巖木川	古屋敷4号-2排水管	左	12/480	φ1.00m×1連	
巖木川	古屋敷5号排水管	左	12/540	φ0.60m×1連	
巖木川	古屋敷6号排水管	左	12/542	φ1.00m×1連	
巖木川	古屋敷7号排水管	左	12/590	φ1.00m×1連	
巖木川	谷口2号排水管	右	12/615	φ0.30m×1連	
巖木川	古屋敷8号排水管	左	12/650	φ0.30m×1連	
巖木川	谷口3号排水管	右	12/670	φ1.50m×1連	
巖木川	谷口4号排水管	右	12/730	φ0.30m×1連	
巖木川	谷口5号排水管	右	12/790	2.00m×2.00m×1連	
巖木川	谷口7号排水管	右	13/060	φ0.60m×1連	
巖木川	坂口1号排水管	左	13/090	1.00m×1.00m×1連	
巖木川	谷口8号排水管	右	13/110	φ0.80m×1連	
巖木川	大園1号排水管	右	13/515	2.00m×1.00m×1連	
巖木川	坂口2号排水管	左	13/910	2.00m×1.00m×1連	
巖木川	坂口3号排水管	右	13/935	φ1.00m×1連	
巖木川	坂口4号排水管	左	13/955	φ0.30m×1連	
巖木川	坂口5号排水管	左	14/000	φ0.30m×1連	
巖木川	大園4号排水管	右	14/000	0.50m×0.50m×1連	
巖木川	立草排水管	左	14/060	1.00m×1.00m×1連	
巖木川	立草2号排水管	左	14/100	φ0.30m×1連	

付表6 河川利用推進施設

河川名	区間	左右岸	施設名	主な設備等	備考
松浦川	0k900付近	左岸	和多田地区水辺整備	護岸	
松浦川	16k000付近	右岸	アザメの瀬地区自然再生	高水敷切り下げ、管理用通路	
松浦川	26k100～26k200	左岸	大黒歴史ふれあい広場 桃川地区 かわまちづくり	管理用通路、樹木伐採	
巖木川	1k400～2k000	右岸	中山地区水辺整備	管理用通路、管理用階段、護岸	

付表 7 : 水文・水理観測施設

付表 7-1 : 雨量観測所

河川名	観測所名	所在地	種別	備考
松浦川	とのみ 鳥海	武雄市山内町大字島海	テレ・自記	
松浦川	いけ ひら 池ノ平	武雄市武内町真手野26240	自記	
松浦川	おおかわの 大川野	伊万里市大川町大川野	テレ・自記	
松浦川	うき 宇木	唐津市鏡山町大字宇木	自記	
松浦川	まつうらおおせき 松浦大堰	唐津市大字原荒田地先	テレ・自記	
徳須恵川	たけこば 竹木場	唐津市竹木場	テレ・自記	
徳須恵川	はたかわち 畑川内	伊万里市黒川町大字畑川内	テレ・自記	
厳木川	おうち 相知	唐津市相知町字相知	テレ・自記	

付表 7-2 : 水位・流量観測所

河川名	観測所名	位置(距離標)	観測項目	種別	水位計の種類	備考
松浦川	もも かわはし 桃ノ川橋	28/800	水位・流量	ロガー	超音波式	
松浦川	かわにしはし 川西橋	25/200	水位・流量	テレ・自記	フロート式 水圧式	洪水予報 水防警報
松浦川	わだやまはし 和田山橋	15/050	水位	自記	フロート式 水圧式	
松浦川	むたべ 牟田部	11/850	水位・流量	テレ・自記	フロート式 水圧式	正常流量 洪水予報 水防警報
松浦川	やぶた 養母田	5/230	水位	自記	フロート式	
松浦川	まつうらおおせき 松浦大堰	3/100	水位	テレ・自記	フロート式	
松浦川	まつうらはし 松浦橋	0/980	水位・流量	テレ・自記	フロート式	治水
徳須恵川	かみとくすえ 上徳須恵	5/500	水位	自記	水圧式	
徳須恵川	とくすえはし 徳須恵橋	4/650	水位・流量	テレ・自記	フロート式 超音波式	洪水予報 水防警報
厳木川	なかしまはし 中島橋	11/300	水位・流量	テレ・自記	フロート式 超音波式	洪水予報 水防警報
厳木川	うら かわはし 浦の川橋	1/210	水位・流量	テレ・自記	フロート式 超音波式	利水(厳木 ダム)

付表 7-3 : その他観測所

河川名	観測所名	位置(距離標)	観測項目	種別	種類	備考
松浦川	まつうら おおせき 松浦大堰	3/100	風向風速	自記	風車型風速計	

付表 8 : 流量観測の実施目安

河川名	観測所名	目安とする観測所	目安とする水位	備考
松浦川	桃の川橋	川西橋	2.9	水防団待機水位を超える場合
〃	川西橋	川西橋	2.9	水防団待機水位を超える場合
〃	牟田部	川西橋 牟田部	2.9 5.5	水防団待機水位を超える場合
〃	松浦橋	牟田部	6.5	はん濫注意水位を超え水位上昇がみこまれる場合
徳須恵川	徳須恵橋	徳須恵橋	2.9	水防団待機水位を超える場合
巖木川	中島橋	中島橋・巖木ダム	1.6	水防団待機水位を超える場合
巖木川	浦の川橋	中島橋	1.6	水防団待機水位を超え水位上昇が見こまれる場合

付表 9 : 水質調査内容

河川名	観測地点名	測定項目	測定頻度
松浦川	和田山橋	一般項目、生活環境項目、健康項目、富栄養化項目、その他	12回/年、4回/年
〃	牟田部	一般項目、生活環境項目、健康項目、富栄養化項目、その他	12回/年、4回/年、2回/年
〃	久里橋	一般項目、生活環境項目、健康項目、富栄養化項目、要監視項目、その他	12回/年、4回/年、2回/年、1回/年
〃	舞鶴橋	一般項目、生活環境項目、その他	4回/年
徳須恵川	徳須恵橋	一般項目、生活環境項目、健康項目、富栄養化項目、その他	12回/年、4回/年、2回/年
巖木川	浦ノ川橋	一般項目、ふれあい項目、生活環境項目、健康項目、富栄養化項目、その他、住民との協働項目	12回/年、4回/年、1回/年

付表10:洪水痕跡調査、測量、巡視、点検の実施目安

河川名	水位観測所名	位置	受け持ち区間	備考
松浦川	牟田部	11k850	0k000(河口) ~ 13k200	
	川西橋	25k200	13k200 ~ 31k400	
徳須恵川	徳須恵橋	4k700	0k000(合流点)~14k400	
巖木川	中島橋	11k300	0k000(合流点)~14k600	

・目安とする観測所、目安とする水位(m)

観測所名	目安とする水位(m)		
	水防団待機水位	避難判断水位	—
牟田部	5.5	6.9	原則として5年毎。 ※平均年最大流量以上の出水があり、河道の変化が認められた時は、当該区間を対象として臨時に横断測量を実施。
川西橋	2.9	6.5	
徳須恵橋	2.9	4.5	
中島橋	1.6	2.1	
実施項目	巡視	洪水痕跡調査 点検	測量

付表11:近年の洪水痕跡調査年月

河川名	対象区間	最新調査年月	備考
松浦川	全線	平成21年7月	
徳須恵川			
巖木川			

付表12：過去の航空斜め写真撮影（洪水時または洪水直後）

河川名	対象区間	最新撮影年月	備考
松浦川	0k000 ～ 31k400	平成20年 2月	平常時
徳須恵川	0k000 ～ 14k500	平成21年 3月	平常時
巖木川	0k000 ～ 14k600	平成20年 3月	平常時

付表13：過去の縦横断測量年月

河川名	対象区間	最新測量年月	備考
松浦川	0k000 ～ 31k400	平成20年 3月	
徳須恵川	0k000 ～ 14k500	平成21年 3月	
巖木川	0k000 ～ 14k600	平成20年 3月	

付表14：過去の空中写真測量年月

河川名	対象区間	最新測量年月	図化の有無	備考
松浦川	0k000 ～ 31k400	平成20年 3月	有	
徳須恵川	0k000 ～ 14k500	平成20年 3月	有	
巖木川	0k000 ～ 14k600	平成20年 3月	有	

付表15：過去の河床材料調査年月

河川名	対象区間	最新調査年月	備考
松浦川	0k000 ～ 31k400	平成 9年 3月	
徳須恵川	0k000 ～ 14k500	平成 9年 3月	
巖木川	0k000 ～ 14k600	平成 9年 3月	

付表16：過去の河道内樹木調査・砂州調査年月 ※過去の航空斜め写真撮影（平常時）

河川名	対象区間	最新撮影年月	地上調査の有無	備考
松浦川	0k000 ～ 31k400	平成20年 2月	有	
徳須恵川	0k000 ～ 14k500	平成21年 3月	有	
巖木川	0k000 ～ 14k600	平成20年 3月	有	

付表 17 : 河川水辺の国勢調査

調査種別	河川名	最新調査年度	備考
魚類	松浦川	平成19年度	
	徳須恵川	平成19年度	
	巖木川	平成19年度	
底生動物	松浦川	平成21年度	
	徳須恵川	平成21年度	
	巖木川	平成21年度	
植物	松浦川	平成16年度	
	徳須恵川	平成16年度	
	巖木川	平成16年度	
鳥類	松浦川	平成20年度	
	徳須恵川	平成20年度	
	巖木川	平成20年度	
両生類・爬虫類・哺乳類	松浦川	平成19年度	
	徳須恵川	平成19年度	
	巖木川	平成19年度	
陸上昆虫類等	松浦川	平成17年度	
	徳須恵川	平成17年度	
	巖木川	平成17年度	

付表18: 地震後河川点検の実施目安

目安の観測所		河川名	受け持ち区間	備考
唐津市西城内 (カラツニシジョウナイ)	33° 27' 129° 58'	松浦川 徳須恵川 巖木川	全線	
唐津市相知 (カラツシオウチ)	33° 21' 130° 1'			
唐津市北波多 (カラツシキタハタ)	33° 22' 129° 57'			

付表19：機械設備の点検

河川名	施設名	位置 距離標 km	左右岸	点検区分			備考
				管理 運転 点検	月 点検	年 点検	
松浦川	松浦大堰	3/100	両	○	○	○	
松浦川	和多田水門	1/600	左	○	○	○	
徳須恵川	岸山川水門	4/400	右	○	○	○	
松浦川	鏡救急排水機場	1/530	右	○	○	○	
松浦川	和多田救急排水機場	1/800	左	○	○	○	
松浦川	沖鶴排水機場	4/580	右	○	○	○	
松浦川	大川野救急排水機場	23/885	左	○	○	○	
松浦川	北牟田排水樋門	1/530	右	×	○	○	
松浦川	北牟田小樋門	1/530	右	×	○	○	
松浦川	新開排水樋管	2/100	右	×	○	○	
松浦川	養母田排水樋管	4/350	左	×	○	○	
松浦川	養母田1号排水樋管	4/420	左	×	○	○	
松浦川	沖鶴排水樋管	4/530	右	×	○	○	
松浦川	松ノ元1号排水樋管	5/140	右	×	○	○	
松浦川	養母田2号排水樋管	5/147	左	×	○	○	
松浦川	養母田3号排水樋管	5/380	左	×	○	○	
松浦川	松ノ元2号排水樋管	5/488	右	×	○	○	
松浦川	城排水樋管	7/350	右	×	○	○	
松浦川	山本宮原排水樋管	7/460	左	×	○	○	
松浦川	双水排水樋管	8/283	右	×	○	○	
松浦川	双水用排水樋管	9/110	右	×	○	○	
松浦川	大野川排水樋管	9/175	右	×	○	○	
松浦川	大野1号排水樋管	9/975	右	×	○	○	
松浦川	下牟田部排水樋管	10/035	左	×	○	○	
松浦川	大野2号排水樋管	10/375	右	×	○	○	
松浦川	大野排水樋管	10/672	右	×	○	○	
松浦川	黒岩第2排水樋管	10/865	右	×	○	○	
松浦川	黒岩排水樋管	11/935	右	×	○	○	
松浦川	下久保排水樋管	12/360	左	×	○	○	
松浦川	山崎排水樋管	12/975	右	×	○	○	
松浦川	上久保排水樋管	13/550	左	×	○	○	
松浦川	橋口排水樋管	13/590	右	×	○	○	
松浦川	古川排水樋管	13/763	右	×	○	○	
松浦川	久保排水樋管	13/875	左	×	○	○	
松浦川	北杉野排水樋管	14/445	右	×	○	○	
松浦川	和田西排水樋管	14/780	右	×	○	○	
松浦川	小川野排水樋管	14/907	左	×	○	○	
松浦川	和田山排水樋管	15/264	左	×	○	○	
松浦川	佐里第1排水樋管	16/060	左	×	○	○	
松浦川	鶴田排水樋管	16/830	右	×	○	○	
松浦川	佐里第2排水樋管	17/085	左	×	○	○	
松浦川	上佐里排水樋管	17/450	左	×	○	○	
松浦川	佐里排水樋管	17/632	左	×	○	○	
松浦川	佐里第3排水樋管	18/152	左	×	○	○	
松浦川	仁田排水樋管	20/100	右	×	○	○	
松浦川	駒鳴1号樋管	20/550	左	×	○	○	
松浦川	駒鳴2号樋管	21/150	左	×	○	○	
松浦川	坂本排水樋管	21/855	右	×	○	○	
松浦川	白木排水樋管	22/010	右	×	○	○	

付表19：機械設備の点検

河川名	施設名	位置 距離標 km	左右岸	点検区分			備考
				管理 運転 点検	月 点検	年 点検	
松浦川	大川野排水樋管	23/885	右	×	○	○	
松浦川	大川野輪中堤2号排水樋管	24/300	右	×	○	○	
松浦川	大川排水樋管	24/380	右	×	○	○	
松浦川	大川野第2排水樋管	24/500	右	×	○	○	
松浦川	川西第3排水樋管	24/575	左	×	○	○	
松浦川	川西第2排水樋管	24/750	左	×	○	○	
松浦川	川西排水樋管	25/200	左	×	○	○	
松浦川	長野1号排水樋管	25/560	右	×	○	○	
松浦川	長野2号排水樋管	25/800	右	×	○	○	
松浦川	荻の尾第3排水樋管	30/260	右	×	○	○	
松浦川	荻の尾第4排水樋管	30/740	右	×	○	○	
松浦川	和多田小樋門	1/600	左	×	○	○	
徳須恵川	山本排水樋管	0/045	右	×	○	○	
徳須恵川	宇ノ木1号排水樋管	0/340	左	×	○	○	
徳須恵川	山本河原1号排水樋管	0/356	右	×	○	○	
徳須恵川	山本河原2号排水樋管	0/507	右	×	○	○	
徳須恵川	宇ノ木2号排水樋管	0/530	左	×	○	○	
徳須恵川	山本河原3号排水樋管	0/810	右	×	○	○	
徳須恵川	石志1号排水樋管	0/883	右	×	○	○	
徳須恵川	千々賀1号排水樋管	1/095	左	×	○	○	
徳須恵川	石志2号排水樋管	1/135	右	×	○	○	
徳須恵川	千々賀2号排水樋管	1/338	左	×	○	○	
徳須恵川	石志3号排水樋管	1/430	右	×	○	○	
徳須恵川	石志4号排水樋管	1/530	右	×	○	○	
徳須恵川	千々賀3号排水樋管	1/618	左	×	○	○	
徳須恵川	石志5号排水樋管	1/935	右	×	○	○	
徳須恵川	畑島1号排水樋管	2/090	左	×	○	○	
徳須恵川	石志6号排水樋管	2/320	右	×	○	○	
徳須恵川	川原田排水樋管	2/381	右	×	○	○	
徳須恵川	畑島2号排水樋管	2/375	左	×	○	○	
徳須恵川	大杉北崎1号排水樋管	2/530	右	×	○	○	
徳須恵川	畑島排水樋管	2/533	左	×	○	○	
徳須恵川	大杉北崎2号排水樋管	3/082	右	×	○	○	
徳須恵川	大杉橋口排水樋管	3/315	右	×	○	○	
徳須恵川	大藪排水樋管	3/565	左	×	○	○	
徳須恵川	大杉溝添排水樋管	3/592	右	×	○	○	
徳須恵川	大杉天神宮排水樋管	3/880	右	×	○	○	
徳須恵川	荒巻排水樋管	3/887	左	×	○	○	
徳須恵川	下桜木排水樋管	4/152	右	×	○	○	
徳須恵川	大杉下桜木1号排水樋管	4/437	右	×	○	○	
徳須恵川	徳須恵排水樋管	4/465	左	×	○	○	
徳須恵川	徳須恵前田排水樋管	4/860	右	×	○	○	
徳須恵川	稗田排水樋管	5/150	右	×	○	○	
徳須恵川	稗田第2排水樋管	5/295	右	×	○	○	
徳須恵川	上徳須恵排水樋管	5/345	左	×	○	○	
巖木川	相知排水樋管	0/375	左	×	○	○	
巖木川	末広第1排水樋管	0/690	左	×	○	○	
巖木川	末広第2排水樋管	0/745	左	×	○	○	
巖木川	天神排水樋管	0/920	左	×	○	○	

付表19：機械設備の点検

河川名	施設名	位置 距離標 km	左右岸	点検区分			備考
				管理 運転 点検	月 点検	年 点検	
巖木川	下鶴排水樋管	0/938	右	×	○	○	
巖木川	本町排水樋管	1/150	左	×	○	○	
巖木川	弁天排水樋管	1/290	左	×	○	○	
巖木川	上鶴排水樋管	1/350	右	×	○	○	
巖木川	栄町排水樋管	1/620	左	×	○	○	
巖木川	浜白第2排水樋管	1/900	左	×	○	○	
巖木川	横枕第1排水樋管	2/190	右	×	○	○	
巖木川	浜白第1排水樋管	2/358	左	×	○	○	
巖木川	鷹取排水樋管	2/485	左	×	○	○	
巖木川	田頭1号排水樋管	4/225	右	×	○	○	
巖木川	田頭2号排水樋管	4/307	右	×	○	○	
巖木川	田頭3号排水樋管	4/630	右	×	○	○	
巖木川	田頭4号排水樋管	5/143	右	×	○	○	
巖木川	本山排水樋管	4/915	左	×	○	○	

付表 20 : 松浦川水系 許可工作物一覽表

付表 20-1 : 橋梁 (1/2)

河川名	施設名	距離標	左右岸	設置者	備考
松浦川	舞鶴橋	0 k 210	—	佐賀県	
松浦川	松浦橋及び側道橋	0 k 970	—	佐賀県	
松浦川	松浦川橋梁(鉄道橋)	2 k 0	—	九州旅客鉄道(株)	
松浦川	唐津大橋	2 k 600	—	佐賀国道事務所	
松浦川	五藤田川歩道橋	2 k 910	—	唐津市	
松浦川	松浦大橋(和多田・原線道路橋)	3 k 100	—	唐津市	
松浦川	水管橋	3 k 550	—	唐津市	
松浦川	久里橋	4 k 400	—	佐賀県	
松浦川	松浦川大橋	4 k 900	—	佐賀国道事務所	
松浦川	上久里橋	6 k 0	—	唐津市	
松浦川	唐津市上水道水管橋	6 k 700	—	唐津市	
松浦川	新双水橋	7 k 517	—	唐津市	
松浦川	双水橋	8 k 40	—	唐津市	
松浦川	荒瀬橋	10 k 830	—	唐津市	
松浦川	久保橋	13 k 325	—	佐賀国道事務所	
松浦川	久保川橋梁(鉄道橋)	13 k 400	—	九州旅客鉄道(株)	
松浦川	上久保橋	13 k 640	—	唐津市	
松浦川	和田山橋	15 k 24	—	佐賀県	
松浦川	アサメの瀬橋	15 k 950	—	唐津市	
松浦川	駄瀬橋(農道橋)	16 k 940	—	唐津市	
松浦川	鶴田橋	17 k 600	—	唐津市	
松浦川	中松浦川橋梁	18 k 480	—	九州旅客鉄道(株)	
松浦川	小崎農道橋	20 k 200	—	駒鳴区長	
松浦川	山の神橋	20 k 225	—	伊万里市	
松浦川	石坂橋	20 k 890	—	伊万里市	
松浦川	駒鳴大橋	21 k 270	—	佐賀県	
松浦川	白木橋	22 k 75	—	伊万里市	
松浦川	宮野瀬橋	23 k 940	—	佐賀県	
松浦川	松葉橋	24 k 500	—	伊万里市	
松浦川	川西橋	25 k 145	—	佐賀県	
松浦川	大黒大橋	26 k 630	—	伊万里市	
松浦川	上松浦川橋梁(鉄道橋)	27 k 440	—	九州旅客鉄道(株)	
松浦川	新桃ノ川橋	28 k 480	—	佐賀県	
松浦川	桃ノ川橋	28 k 830	—	伊万里市	
松浦川	松浦川橋	29 k 300	—	佐賀県	
徳須恵川	河原川橋梁	0 k 100	—	九州旅客鉄道(株)	
徳須恵川	河原橋	0 k 150	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	千石橋	1 k 600	—	唐津市	
徳須恵川	竹有橋	3 k 400	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	大杉橋歩道橋	4 k 200	—	唐津市	
徳須恵川	大杉橋	4 k 223	—	唐津市	
徳須恵川	徳須恵橋及び歩道橋	4 k 700	—	唐津市	
徳須恵川	上徳須恵橋、側道橋	5 k 80	—	佐賀県	
徳須恵川	中村橋	7 k 140	—	唐津市	
徳須恵川	行合野側道橋及び張出歩道	7 k 150	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	北波多1号橋	7 k 750	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	志気橋	8 k 250	—	唐津市	
徳須恵川	新水留橋	8 k 900	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	松崎橋	10 k 380	—	伊万里市	
徳須恵川	清水橋	10 k 700	—	佐賀国道事務所	
徳須恵川	水留峠橋	11 k 100	—	伊万里市	
徳須恵川	古里農道橋	11 k 800	—	伊万里市	
徳須恵川	古里橋	11 k 900	—	佐賀県	

付表20-1: 橋梁 (2/2)

河川名	施設名	距離標		左右岸	設置者	備考
徳須恵川	原土農道橋	12	k	20	—	伊万里市
徳須恵川	水留橋及び歩道橋	12	k	600	—	佐賀国道事務所
徳須恵川	岩坂2号橋	13	k	790	—	伊万里市
徳須恵川	高瀬橋	14	k	365	—	伊万里市
徳須恵川	萩の尾農道橋		k		—	伊万里市
巖木川	山崎橋	0	k	225	—	佐賀県
巖木川	浦の川橋	1	k	200	—	唐津市
巖木川	浜白橋	2	k	240	—	佐賀県
巖木川	学校前橋(農道橋)	4	k	180	—	唐津市
巖木川	田頭橋	4	k	400	—	唐津市
巖木川	本山川橋梁(鉄道橋)	5	k	225	—	九州旅客鉄道(株)
巖木川	本山橋	5	k	300	—	佐賀国道事務所
巖木川	岩屋橋	5	k	910	—	唐津市
巖木川	岩屋2号橋	6	k	275	—	佐賀国道事務所
巖木川	岩屋3号橋	6	k	600	—	佐賀国道事務所
巖木川	町切側道橋	6	k	975	—	佐賀国道事務所
巖木川	町切橋	6	k	975	—	佐賀国道事務所
巖木川	町切川橋梁(鉄道橋)	6	k	985	—	九州旅客鉄道(株)
巖木川	椴の木橋	8	k	100	—	唐津市
巖木川	鶴橋	8	k	440	—	唐津市
巖木川	新万造橋	9	k	0	—	唐津市
巖木川	万造橋(農道橋)	9	k	350	—	唐津市
巖木川	巖木川橋梁(鉄道橋)	9	k	800	—	九州旅客鉄道(株)
巖木川	巖木橋	9	k	850	—	佐賀国道事務所
巖木川	下牧瀬橋	10	k	320	—	佐賀県
巖木川	佐用姫橋	10	k	526	—	佐賀国道事務所
巖木川	新巖木橋	10	k	630	—	佐賀国道事務所
巖木川	南渡瀬橋(旧、牧瀬橋)	10	k	700	—	唐津市
巖木川	中島川橋梁(鉄道橋)	10	k	700	—	九州旅客鉄道(株)
巖木川	下河原橋	11	k	50	—	佐賀県
巖木川	中島橋	11	k	350	—	唐津市
巖木川	汐井川橋	11	k	820	—	唐津市
巖木川	古屋敷橋	12	k	70	—	唐津市
巖木川	西の谷橋	12	k	700	—	唐津市
巖木川	出口橋(農道橋)	12	k	980	—	唐津市
巖木川	坂口橋	13	k	435	—	唐津市
巖木川	観音橋	14	k	160	—	唐津市

付表 20-2 : 堰

河川名	施設名	距離標	左右岸	設置者	備考
松浦川	皆木場堰	25 k 0	—	伊万里市	
松浦川	萩の尾堰	31 k 400	—	伊万里市	
厳木川	横枕堰	2 k 900	—	唐津市	
厳木川	本山堰	5 k 600	—	長部田区長	
厳木川	唐津市多久市共同浄水場堰	8 k 600	—	唐津市・多久市	
厳木川	厳木発電所逆調整池堰	14 k 300	—	九州電力(株)	
松浦川	大黒堰	26 k 200	—	大川町大黒用水組合	
徳須恵川	下の井堰	12 k 300	—	古里区長	
徳須恵川	上の井堰	12 k 800	—	古里区長	
徳須恵川	井手の平頭首工	13 k 100	—	水留区長	
徳須恵川	岩坂井堰	13 k 820	—	大曲区長	
厳木川	町切堰	7 k 0	—	町切区長	
厳木川	岩屋堰	7 k 390	—	岩屋区長	
厳木川	岩屋頭首工	7 k 390	—	岩屋区長	
厳木川	厳木頭首工	10 k 0	—	厳木区長	
厳木川	厳木新井堰	10 k 500	—	厳木区長	
厳木川	今村堰	11 k 500	—	中島区長	
厳木川	城山頭首工	12 k 500	—	中島区長	
厳木川	立花下頭首工	14 k 80	—	広瀬区長	
厳木川	観音頭首工	14 k 100	—	広瀬区長	
厳木川	発電所頭首工	14 k 300	—	広瀬区長	

付表 20-3 : 樋門・樋管

河川名	施設名	距離標	左右岸	設置者	備考
松浦川	唐津競艇場取水樋管	3 k 480	右岸	唐津市	
松浦川	松浦川揚水機取水樋管	4 k 900	左岸	農林水産大臣	
松浦川	鏡久里揚水樋管	7 k 400	右岸	鏡久里土地改良区	
松浦川	山本排水樋管	8 k 560	左岸	唐津市	
松浦川	唐津市水道・工業用水道取水樋管	9 k 0	右岸	唐津市	
松浦川	上双水揚水樋管	9 k 0	右岸	双水区長	
松浦川	半町揚水樋管	10 k 520	右岸	唐津市	
松浦川	黒岩用水樋管	12 k 200	右岸	唐津市	
松浦川	杉野揚水樋管	14 k 100	右岸	唐津市	
松浦川	郷ノ目木揚水樋管	17 k 60	左岸	唐津市	
松浦川	佐里第一・第二用水樋管	17 k 600	左岸	唐津市	
松浦川	大川簡易水道取水施設	22 k 850	右岸	伊万里市	
松浦川	構余水吐樋管	24 k 0	左岸	伊万里市	
松浦川	萩の尾揚水樋管	31 k 215	右岸	伊万里市	
徳須恵川	上徳須恵用水樋管	5 k 600	左岸	徳須恵生産組合	
厳木川	相知町浄化センター放流管	0 k 200	左岸	唐津市	
厳木川	山崎樋管	0 k 270	右岸	唐津市	
厳木川	唐津市相知水道取水樋管	1 k 0	右岸	唐津市	
厳木川	中園余水吐樋管	1 k 500	左岸	唐津市	

付表 20-4 : 排水機場

河川名	施設名	距離標	左右岸	設置者	備考
松浦川	双水排水ポンプ場	8 k 300	右岸	双水生産組合	

付表21：河川清掃活動

活動団体	活動内容	実施場所		実施頻度	備考
		地域	主なエリア		
自然と暮らしを考える研究会	町切水車研修会(河川清掃)	巖木川中流	町切水車周辺	1回/年	
ラブアース・クリーンアップ唐津市実行委員会	ラブアース・クリーンアップ	松浦川河口付近	東の浜他	1回/年	
唐津市巖木支所市民福祉課	平成22年度巖木川河川清掃	巖木川中上流	巖木町内 [巖木川岩屋橋付近 (6/0)観音橋付近 (14/2)]	1回/年	
佐賀県豊かな海づくり推進協議会事務局(佐賀県水産課内)	玄海クリーンアップ作戦	松浦川河口付近	東の浜他	1回/年	
唐津市	町田川清掃	松浦川河口付近	町田川周辺(0/2)	1回/年	
唐津市北波多支所	北波多地区河川及び道路清掃活動	徳須恵川中流	竹有橋(3/4)～志気橋 (8/2)	1回/年	
伊万里市大川町期成会	大川町河川清掃	松浦川上流	大川町内[山の神橋 (20/2)～大黒堰(26/2)]	1回/年	
松浦町町づくり協議会	松浦町河川清掃	松浦川上流	桃川新橋(28/5)～桃川 橋(28/9)間	1回/年	
精工コンサルタント	河川清掃	徳須恵川下流	千石橋(1/6)～上徳須 恵橋(5/0)間	1回/年	
相知地区青少年育成協議会 (6地区公民館、婦人会、ボーイスカウト、民生児童委員協議会、育友会連絡協議会、子どもクラブ指導者連絡協議会、少年スポーツクラブ、相知町内学校長会)	自然と人の環境を良くする活動 in巖木川	巖木川中流	山崎橋(0/2)～横枕堰 (2/9)	1回/年	
唐津駅南振興会	町田川河川清掃	松浦川河口付近	町田川	1回/年	
町田川いやしとにぎわいづくりの会	町田川河川清掃	松浦川河口付近	町田川	毎月	
西の浜を綺麗にしゆう会	西の浜清掃	松浦川河口付近	西の浜	毎月	
鳥島を語ろう会	鳥島清掃	松浦川河口付近	鳥島	3.4回/年	
国土交通省武雄河川事務所	塵芥処理	松浦川水系	松浦川,徳須恵川,巖木川	通年	